

彦根市歴史的風致維持向上計画（第2期）

認 定：2018年3月26日

◎ 軽微変更届出：2024年5月22日

・変更箇所一覧

・新旧対照表

■認定歴史的風致維持向上計画の変更箇所一覧

様式1

市町村名:彦根市

変更後 ページ	変更前 ページ	変更内容	変更理由
P3	P3	組織改編に伴い推進体制イメージの修正	市の組織改編に伴う修正
P4	P4	協議会委員名簿の変更	時点修正
P5	P5	組織改編と人事異動に伴う推進会議名簿の変更	時点修正
P6	P6	認定日以降の計画策定の経緯を追記	時点修正
P19	P19	文言の一部削除(1行目 江戸時代から → 削除)	字句修正
P23	P23	文言修正(下から7行目 伺う → うかがう)	字句修正
P36	P36	時点年月の修正	時点修正
P37	P37	送り仮名削除(下から1行目 作り → 作)	字句修正
P39	P39	語句を修正(下から8行目 たのを → た社を)	字句修正
P56	P56	時点年月の修正	時点修正
P57	P57	埋蔵文化財包蔵地件数の修正(1行目 199 → 200)	時点修正
P57	P57	彦根市遺跡地図の変更	時点修正
P64	P64	施設解体に伴う位置関係の表現修正(上から14行目 市民会館の地 → 護国神社横)	時点修正
P70	P70	松の本数を現状にあわせて修正((上から9行目 33 → 32)	時点修正
P91	P91	ラジオ体操を削除(下から6、7行目 とともに～活用されている)	時点修正
P124	P124	組織改編に伴い実施体制図の変更	時点修正
P140	P140	時点年月の修正(上から1行目)	時点修正
P140	P140	県・市指定文化財の件数変更(上から3・4行目)	時点修正
P141	P141	文言の一部削除(上から8・9行目 や文化財専門委員 → 削除)	字句修正
P141	P141	文言の一部変更 (上から16・17行目 文化財保存活用委員会云々を削除)	字句修正
P141	P141	文言の一部変更(上から20行目 市所蔵資料を収蔵する を追加)	字句修正
P141	P141	組織改編に伴い文言の一部削除 (下から7行目 管理事務所はないので削除)	時点修正
P144	P144	埋蔵文化財包蔵地件数の修正(1行目 199 → 200)	時点修正
P144	P144	滋賀県の組織改編に伴う字句の削除(上から8行目 教育委員会)	時点修正
P144	P144	市の組織改編に伴う文言修正・追記 (上から14～16行目・追記19～22行目)	時点修正
P144	P144	文化財保護審議会委員の委嘱更新による修正(下から5～7行目)	時点修正
P144	P144	各審議会委員の委嘱更新による修正(下から1, 5～7行目)	時点修正
P145	P145	市の組織改編に伴う組織図修正	時点修正
P146	P146	時点年月の修正(上から1行目)	時点修正

変更後 ページ	変更前 ページ	変更内容	変更理由
P147	P147	文化財収蔵庫の場所等を修正(上から2・3行目)	時点修正
P147	P147	能舞台の場所の説明を修正(上から5・6行目)	字句修正
P147	P147	文化財収蔵庫の説明を修正(上から12・13行目)	字句修正
P179	P179	指定文化財一覧と埋蔵文化財包蔵地の時点年月の修正	時点修正
P180	P180	指定文化財一覧の時点年月の修正	時点修正
P191	P191	埋蔵文化財包蔵地の時点年月の修正	時点修正
P194	P194	表に遺跡を1件追加(妙福寺遺跡)	時点修正
P195	P195	日本遺産の彦根城跡の認定日が誤っていたため追加	字句修正

■新旧対照表

新	旧
(P3) 《序章》 彦根市歴史の風致維持向上計画（第2期）推進体制イメージ 彦根市歴史の風致維持向上協議会（法定協議会） 計画書の検討・進捗管理 【構成】 専門家 まちづくり関係者 地域関係者 行政関係者（県・市） 彦根市歴史まちづくり所内推進会議（歴まち計画部門） 計画書の検討・連絡調整 【構成】 関係課 企画課・観光企画課・地域経済振興課・道路河川課・交通対策課・健康住宅課・健康推進課・都市計画課・景観まちづくり課・文化財課・彦根城世界遺産登録推進課・彦根城博物館学芸史料課・彦根城博物館管理課・シティプロモーション推進課 提案 意見 報告 承認 計画書の検討・作成 文化財課 意見公募 意見 計画書作成 報告 彦根市文化財保護審議会等 市長 彦根市歴史の風致維持向上計画（第2期）の決定 認定申請 主務大臣 文部科学省・農林水産省・国土交通省 認定 彦根市歴史の風致維持向上計画（第2期）の認定	(P3) 《序章》 彦根市歴史の風致維持向上計画（第2期）推進体制イメージ 彦根市歴史の風致維持向上協議会（法定協議会） 計画書の検討・進捗管理 【構成】 専門家 まちづくり関係者 地域関係者 行政関係者（県・市） 彦根市歴史まちづくり所内推進会議（歴まち計画部門） 計画書の検討・連絡調整 【構成】 関係課 企画課・観光企画課・地域経済振興課・道路河川課・交通対策課・健康住宅課・健康推進課・都市計画課・景観まちづくり課・文化財課・彦根城世界遺産登録推進課・彦根城博物館学芸史料課・彦根城博物館管理課・シティプロモーション推進課 提案 意見 報告 承認 計画書の検討・作成 景観まちづくり課、文化財課 意見公募 意見 計画書作成 報告 彦根市文化財委員会等 市長 彦根市歴史の風致維持向上計画（第2期）の決定 認定申請 主務大臣 文部科学省・農林水産省・国土交通省 認定 彦根市歴史の風致維持向上計画（第2期）の認定

■新旧対照表

新				旧			
(P4)				(P4)			
《 序章 》				《 序章 》			
① 彦根市歴史の風致維持向上協議会委員名簿 (敬称略)				① 彦根市歴史の風致維持向上協議会委員名簿 (敬称略)			
令和5年(2024年)3月現在				令和5年(2023年)3月現在			
種 別	氏 名	所 属	備 考	種 別	氏 名	所 属	備 考
学識経験者	◎森 将豪	滋賀大学名誉教授		学識経験者	◎森 将豪	滋賀大学名誉教授	
	◎石川 慎治	滋賀県立大学人間文化学系地域文化学科教授	泉鏡審議会委員		◎吉見 静子	岐阜女子大学名誉教授	
	上田 洋平	滋賀県立大学地域共生センター講師			石川 慎治	滋賀県立大学人間文化学系地域文化学科教授	泉鏡審議会委員
関係団体	野崎 孝志	彦根商工会議所		関係団体	野崎 隆志	彦根商工会議所	
	安澤 大輔	彦根商店街連盟			安澤 大輔	彦根商店街連盟	
	安島 庄二	公益社団法人彦根観光協会			矢田 全利	公益社団法人彦根観光協会	
	小杉 共弘	NPO法人彦根泉鏡フォーラム	河原町界町を美しくする会		小杉 共弘	NPO法人彦根泉鏡フォーラム	河原町界町を美しくする会
	安達 加奈子	NPO法人五環生活			安達 加奈子	NPO法人五環生活	
地域自治会	井上 昌一	城東学区自治連合会		地域自治会	井上 昌一	城東学区自治連合会	
	松岡 一男	城西学区連合自治会			松岡 一男	城西学区連合自治会	
	前川 和夫	城北学区自治連合会			前川 和夫	城北学区自治連合会	
	圓城 治男	佐和山学区自治会連合会			圓城 治男	佐和山学区自治会連合会	
行政機関	黒澤 伸行	滋賀県土木交通部技監		行政機関	黒澤 伸行	滋賀県土木交通部技監	
	村田 昌弥	滋賀県文化スポーツ部文化財保護課長			村田 昌弥	滋賀県文化スポーツ部文化財保護課長	
	野田 英男	滋賀県湖東土木事務所長			中島 智史	滋賀県湖東土木事務所長	
	鹿田 進彦	彦根市都市政策部長			安藤 博	彦根市副市長	
	疋田 元伯	彦根市企画振興部長			疋田 元伯	彦根市企画振興部長	
	稲野 善行	彦根市産業部長			中村 武浩	彦根市産業部長	
	久保 達彦	彦根市観光文化戦略部長			久保 達彦	彦根市歴史まちづくり部長	
	関谷 真治	彦根市建設部長			藤原 弘	彦根市都市建設部長	
◎会長、○副会長				◎会長、○副会長			

■新旧対照表

新	旧																																																																																																												
(P5) 《 序章 》 ◎彦根市歴史まちづくり庁内推進会議名簿 令和5年(2024年)3月現在 <table><tr><th>所 属</th><th>役 職</th></tr><tr><td>企画振興部</td><td>企画課</td></tr><tr><td></td><td>企画課長</td></tr><tr><td></td><td>広報戦略課</td></tr><tr><td></td><td>広報戦略課長</td></tr><tr><td>産業部</td><td>地域経済振興課</td></tr><tr><td></td><td>地域経済振興課長</td></tr><tr><td>建設部</td><td>道路河川課</td></tr><tr><td></td><td>道路河川課長</td></tr><tr><td>都市政策部</td><td>都市計画課</td></tr><tr><td></td><td>都市計画課長</td></tr><tr><td></td><td>交通政策課</td></tr><tr><td></td><td>交通政策課長</td></tr><tr><td></td><td>住宅課</td></tr><tr><td></td><td>住宅課長</td></tr><tr><td></td><td>建築指導課(景観まちなみ室)</td></tr><tr><td></td><td>建築指導課長</td></tr><tr><td>観光文化戦略部</td><td>観光交流課</td></tr><tr><td></td><td>観光交流課長</td></tr><tr><td></td><td>文化財課</td></tr><tr><td></td><td>文化財課長</td></tr><tr><td>教育委員会事務局</td><td>彦根城博物館学芸史料課</td></tr><tr><td></td><td>彦根城博物館学芸史料課長</td></tr><tr><td></td><td>彦根城博物館管理課</td></tr><tr><td></td><td>彦根城博物館管理課長</td></tr></table>	所 属	役 職	企画振興部	企画課		企画課長		広報戦略課		広報戦略課長	産業部	地域経済振興課		地域経済振興課長	建設部	道路河川課		道路河川課長	都市政策部	都市計画課		都市計画課長		交通政策課		交通政策課長		住宅課		住宅課長		建築指導課(景観まちなみ室)		建築指導課長	観光文化戦略部	観光交流課		観光交流課長		文化財課		文化財課長	教育委員会事務局	彦根城博物館学芸史料課		彦根城博物館学芸史料課長		彦根城博物館管理課		彦根城博物館管理課長	(P5) 《 序章 》 ◎彦根市歴史まちづくり庁内推進会議名簿 令和5年(2023年)3月現在 <table><tr><th>所 属</th><th>役 職</th></tr><tr><td>企画振興部</td><td>企画課</td></tr><tr><td></td><td>企画課長</td></tr><tr><td></td><td>広報戦略課</td></tr><tr><td></td><td>広報戦略課長</td></tr><tr><td>産業部</td><td>観光交流課</td></tr><tr><td></td><td>観光交流課長</td></tr><tr><td></td><td>地域経済振興課</td></tr><tr><td></td><td>地域経済振興課長</td></tr><tr><td>都市建設部</td><td>道路河川課</td></tr><tr><td></td><td>道路河川課長</td></tr><tr><td></td><td>交通対策課</td></tr><tr><td></td><td>交通対策課長</td></tr><tr><td></td><td>建築住宅課</td></tr><tr><td></td><td>建築住宅課長</td></tr><tr><td></td><td>建築指導課</td></tr><tr><td></td><td>建築指導課長</td></tr><tr><td>歴史まちづくり部</td><td>都市計画課</td></tr><tr><td></td><td>都市計画課長</td></tr><tr><td></td><td>景観まちなみ課</td></tr><tr><td></td><td>景観まちなみ課長</td></tr><tr><td></td><td>文化財課</td></tr><tr><td></td><td>文化財課長</td></tr><tr><td></td><td>彦根城世界遺産登録推進室</td></tr><tr><td></td><td>彦根城世界遺産登録推進室長</td></tr><tr><td>教育委員会事務局</td><td>彦根城博物館学芸史料課</td></tr><tr><td></td><td>彦根城博物館学芸史料課長</td></tr><tr><td></td><td>彦根城博物館管理課</td></tr><tr><td></td><td>彦根城博物館管理課長</td></tr></table>	所 属	役 職	企画振興部	企画課		企画課長		広報戦略課		広報戦略課長	産業部	観光交流課		観光交流課長		地域経済振興課		地域経済振興課長	都市建設部	道路河川課		道路河川課長		交通対策課		交通対策課長		建築住宅課		建築住宅課長		建築指導課		建築指導課長	歴史まちづくり部	都市計画課		都市計画課長		景観まちなみ課		景観まちなみ課長		文化財課		文化財課長		彦根城世界遺産登録推進室		彦根城世界遺産登録推進室長	教育委員会事務局	彦根城博物館学芸史料課		彦根城博物館学芸史料課長		彦根城博物館管理課		彦根城博物館管理課長
所 属	役 職																																																																																																												
企画振興部	企画課																																																																																																												
	企画課長																																																																																																												
	広報戦略課																																																																																																												
	広報戦略課長																																																																																																												
産業部	地域経済振興課																																																																																																												
	地域経済振興課長																																																																																																												
建設部	道路河川課																																																																																																												
	道路河川課長																																																																																																												
都市政策部	都市計画課																																																																																																												
	都市計画課長																																																																																																												
	交通政策課																																																																																																												
	交通政策課長																																																																																																												
	住宅課																																																																																																												
	住宅課長																																																																																																												
	建築指導課(景観まちなみ室)																																																																																																												
	建築指導課長																																																																																																												
観光文化戦略部	観光交流課																																																																																																												
	観光交流課長																																																																																																												
	文化財課																																																																																																												
	文化財課長																																																																																																												
教育委員会事務局	彦根城博物館学芸史料課																																																																																																												
	彦根城博物館学芸史料課長																																																																																																												
	彦根城博物館管理課																																																																																																												
	彦根城博物館管理課長																																																																																																												
所 属	役 職																																																																																																												
企画振興部	企画課																																																																																																												
	企画課長																																																																																																												
	広報戦略課																																																																																																												
	広報戦略課長																																																																																																												
産業部	観光交流課																																																																																																												
	観光交流課長																																																																																																												
	地域経済振興課																																																																																																												
	地域経済振興課長																																																																																																												
都市建設部	道路河川課																																																																																																												
	道路河川課長																																																																																																												
	交通対策課																																																																																																												
	交通対策課長																																																																																																												
	建築住宅課																																																																																																												
	建築住宅課長																																																																																																												
	建築指導課																																																																																																												
	建築指導課長																																																																																																												
歴史まちづくり部	都市計画課																																																																																																												
	都市計画課長																																																																																																												
	景観まちなみ課																																																																																																												
	景観まちなみ課長																																																																																																												
	文化財課																																																																																																												
	文化財課長																																																																																																												
	彦根城世界遺産登録推進室																																																																																																												
	彦根城世界遺産登録推進室長																																																																																																												
教育委員会事務局	彦根城博物館学芸史料課																																																																																																												
	彦根城博物館学芸史料課長																																																																																																												
	彦根城博物館管理課																																																																																																												
	彦根城博物館管理課長																																																																																																												

■新旧対照表

新	旧
(P6)	(P6)

《 序章 》

4 計画策定（第2期計画）の経緯

第1期計画		
日付	項目（会議名など）	主な内容など
平成20年（2008年）11月4日	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の施行	
平成20年（2008年）12月2日	歴史まちづくり計画の認定申請	
平成21年（2009年）1月19日	歴史まちづくり計画の認定	
平成21年（2009年）6月10日	歴史まちづくり計画（変更）認定申請	第1回変更申請
平成21年（2009年）6月10日	歴史まちづくり計画（変更）認定	第1回変更認定
平成23年（2011年）3月23日	歴史まちづくり計画（変更）認定申請	第2回変更申請
平成23年（2011年）3月31日	歴史まちづくり計画（変更）認定	第2回変更認定
平成26年（2014年）10月31日	歴史まちづくり計画の軽微な変更届出	
平成29年（2017年）4月10日	歴史まちづくり計画の軽微な変更届出	

第2期計画		
日付	項目（会議名など）	主な内容など
平成29年（2017年）6月27日	彦根市歴史まちづくり庁内推進会議を設置	
平成29年（2017年）7月12日	第1回庁内推進会議の開催	最終評価 第2期計画
平成29年（2017年）12月11日	彦根市文化財委員会	第2期計画
平成29年（2017年）12月21日	第2回庁内推進会議の開催	第2期計画
平成30年（2018年）1月17日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	最終評価 第2期計画
平成30年（2018年）1月22日 ～ 平成30年（2018年）2月20日	歴史まちづくり計画（第2期）に係る意見公募（パブリックコメント）	最終評価 第2期計画
平成30年（2018年）2月21日	歴史まちづくり計画（第2期）認定申請	
平成30年（2018年）3月23日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	認定申請報告
平成30年（2018年）3月26日	歴史まちづくり計画の認定	
平成31年（2019年）2月22日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	進捗評価 軽微な変更
平成31年（2019年）3月20日	歴史まちづくり計画（第2期）の軽微な変更届出	
令和2年（2020年）2月19日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	進捗評価 軽微な変更
令和2年（2020年）3月13日	歴史まちづくり計画（第2期）の軽微な変更届出	
令和3年（2021年）3月24日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	進捗評価 軽微な変更
令和3年（2021年）4月30日	歴史まちづくり計画（第2期）の軽微な変更届出	
令和4年（2022年）3月28日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	進捗評価 軽微な変更
令和4年（2022年）4月20日	歴史まちづくり計画（第2期）の軽微な変更届出	
令和4年（2022年）12月22日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	中間評価
令和5年（2023年）4月27日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	進捗評価 軽微な変更
令和5年（2023年）5月30日	歴史まちづくり計画（第2期）の軽微な変更届出	

《 序章 》

4 計画策定（第2期計画）の経緯

第1期計画		
日付	項目（会議名など）	主な内容など
平成20年（2008年）11月4日	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の施行	
平成20年（2008年）12月2日	歴史まちづくり計画の認定申請	
平成21年（2009年）1月19日	歴史まちづくり計画の認定	
平成21年（2009年）6月10日	歴史まちづくり計画（変更）認定申請	第1回変更申請
平成21年（2009年）6月10日	歴史まちづくり計画（変更）認定	第1回変更認定
平成23年（2011年）3月23日	歴史まちづくり計画（変更）認定申請	第2回変更申請
平成23年（2011年）3月31日	歴史まちづくり計画（変更）認定	第2回変更認定
平成26年（2014年）10月31日	歴史まちづくり計画の軽微な変更届出	
平成29年（2017年）4月10日	歴史まちづくり計画の軽微な変更届出	

□□□□

第2期計画		
日付	項目（会議名など）	主な内容など
平成29年（2017年）6月27日	彦根市歴史まちづくり庁内推進会議を設置	
平成29年（2017年）7月12日	第1回庁内推進会議の開催	最終評価 第2期計画
平成29年（2017年）12月11日	彦根市文化財委員会	第2期計画
平成29年（2017年）12月21日	第2回庁内推進会議の開催	第2期計画
平成30年（2018年）1月17日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	最終評価 第2期計画
平成30年（2018年）1月22日 ～ 平成30年（2018年）2月20日	歴史まちづくり計画（第2期）に係る意見公募（パブリックコメント）	最終評価 第2期計画
平成30年（2018年）2月21日	歴史まちづくり計画（第2期）認定申請	
平成30年（2018年）3月23日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	認定申請報告
平成30年（2018年）3月26日	歴史まちづくり計画の認定	
平成31年（2019年）2月22日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	進捗評価 軽微な変更
平成31年（2019年）3月20日	歴史まちづくり計画（第2期）の軽微な変更届出	
令和2年（2020年）2月19日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	進捗評価 軽微な変更
令和2年（2020年）3月13日	歴史まちづくり計画（第2期）の軽微な変更届出	
令和3年（2021年）3月24日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	進捗評価 軽微な変更
令和3年（2021年）4月30日	歴史まちづくり計画（第2期）の軽微な変更届出	
令和4年（2022年）3月28日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	進捗評価 軽微な変更
令和4年（2022年）4月20日	歴史まちづくり計画（第2期）の軽微な変更届出	
令和4年（2022年）12月22日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	中間評価
令和5年（2023年）4月27日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	進捗評価 軽微な変更
令和5年（2023年）5月30日	歴史まちづくり計画（第2期）の軽微な変更届出	

■新旧対照表

新	旧						
(P6-1)	(P6-1 前年度ページなし)						
《 序章 》 <table><tr><td>令和5年（2024年） 4月 日</td><td>彦根市歴史的風致維持向上協議会</td><td>進捗評価 軽微な変更</td></tr><tr><td>令和5年（2024年） 5月 日</td><td>歴史まちづくり計画（第2期）の軽微な変更届出</td><td></td></tr></table>	令和5年（2024年） 4月 日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	進捗評価 軽微な変更	令和5年（2024年） 5月 日	歴史まちづくり計画（第2期）の軽微な変更届出		
令和5年（2024年） 4月 日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	進捗評価 軽微な変更					
令和5年（2024年） 5月 日	歴史まちづくり計画（第2期）の軽微な変更届出						

■新旧対照表

新	旧
(P19) 《第1章 彦根市の歴史的風致形成の背景》 「彦根仏壇」 旧城下町の南端、中山道へと続く七曲がりを中心に、江戸時代から仏壇業が発達した。彦根仏壇は、木地、宮殿、彫刻、鉄金具、漆塗、蒔絵、金箔押し、の七職に分かれ、それぞれの工程を経て仏壇が組み立てられる。 彦根仏壇は、枠組みによる宮殿造りや精製漆の手塗りなどによる秘術と技法を用いて制作される豪華で荘厳な雰囲気を持つ大型仏壇であるとともに、必要な道具の収納ができるなど日常の使用に便利な工夫がされていることなどが評価され、昭和50年（1975年）には、仏壇・仏具業界では、初めての国の伝統的工芸品の産地指定を受けている。また、平成25年（2013年）には、地域ブランドとして国の地域団体商標に登録された。 仏壇産業「彦根仏壇」 仏壇の制作工程	(P19) 《第1章 彦根市の歴史的風致形成の背景》 「彦根仏壇」 旧城下町の南端、中山道へと続く七曲がりを中心に、江戸時代から仏壇業が発達した。彦根仏壇は、木地、宮殿、彫刻、鉄金具、漆塗、蒔絵、金箔押し、の七職に分かれ、それぞれの工程を経て仏壇が組み立てられる。 彦根仏壇は、枠組みによる宮殿造りや精製漆の手塗りなどによる秘術と技法を用いて制作される豪華で荘厳な雰囲気を持つ大型仏壇であるとともに、必要な道具の収納ができるなど日常の使用に便利な工夫がされていることなどが評価され、昭和50年（1975年）には、仏壇・仏具業界では、初めての国の伝統的工芸品の産地指定を受けている。また、平成25年（2013年）には、地域ブランドとして国の地域団体商標に登録された。 仏壇産業「彦根仏壇」 仏壇の制作工程

■新旧対照表

新	旧
(P23) 《 第 1 章 彦根市の歴史的風致形成の背景 》 3 歴史的環境 城のまち彦根は、江戸時代を通じて彦根藩の政治・経済・文化の中心として発展してきた。 しかし、彦根の歴史の第一歩は、江戸時代をはるかに遡り、現在も各所にその面影をとどめている。 （1）彦根の原始・古代 市内において、明確に人類の営みが確認できるようになるのは、縄文時代である。この時代の遺跡として代表的なものとして、福満遺跡と松原内湖遺跡がある。福満遺跡からは、縄文時代中期末頃を中心とする土器が大量に出土し、松原内湖遺跡からは、多数の丸木舟や狩猟用の弓、櫛などの装飾品が出土するなど、豊かな大地と湖の恩恵に浴しながら、漁労・採集そして狩猟の日々を送った人々の足跡が数多く確認されている。以後、稲作技術が伝わり、水管理の容易な琵琶湖岸や河川流域を中心に弥生時代の遺跡が点在するようになり、古墳時代へ継承されていく。 稲作技術の改良や耕地の拡大により人々の生活はしだいに安定していったが、一方では、農耕に必要な水や土地をめぐる争いも恒常化し、やがて農耕がもたらした富を一元的に掌握する支配者が出現した。近年、この段階の近江湖東地域における地域勢力の集中過程、支配者の出現と成長を考えるうえで、成果があった。それは、本市の南部、稲部町と彦富町にまたがって所在する稲部遺跡と稲部西遺跡である。この遺跡からは、平成 25 年度（2013 年度）から 28 年度（2016 年度）の発掘調査において、銅や鉄の製品を生産していた遺構、祭祀に関係する遺構や首長の居館と考えられる大型の建物跡、数多くの竪穴住居が確認され、古墳時代初期の国家形成段階における近江地域での中心的地集落であったことが明らかとなりつつある。 また、次の段階、古墳時代前期に荒神山の山頂付近に築かれた荒神山古墳は、全長 124m を測る滋賀県下第 2 位の前方後円墳である。荒神山古墳の被葬者は、湖上交通にかかわる支配者であるとともに、琵琶湖の湖上権を掌握し、大和政権とも深いつながりをもった人物と推測されている。 一方、荒神山の山中には、古墳時代後期の群集墳を数多く確認することができる。農業生産力がしだいに向上していく過程で、支配者に従属する人々の側でも階層差が拡大し、家父長層も小古墳を群集させて築造するようになった。また、この中には、ドーム状天井の玄室を持つ朝鮮半島の古墳の影響を受けたものもあり、渡来系の集団が技術者として中央権力によって、この地域に居住されていたことが<u>得うか</u>がえる。 仏教の到来は、富と権力の誇示を古墳から寺院へと変化および発展させた。荒神山の西南の平野部に築かれた屋中寺廃寺、普光寺廃寺をはじめ、市内には竹ヶ鼻廃寺、高宮廃寺など白鳳時代に遡る古代寺院が数多く築造され、古代権力者の集中する地域であったことを物語っている。その一部は、先述したように前時代から近江に多く配置された渡来系氏族であった可能性が考えられる。 奈良時代に東大寺による羅流村、水沼村の開発があり、平安時代には犬上庄・後三桑、勅旨田、	(P23) 《 第 1 章 彦根市の歴史的風致形成の背景 》 3 歴史的環境 城のまち彦根は、江戸時代を通じて彦根藩の政治・経済・文化の中心として発展してきた。 しかし、彦根の歴史の第一歩は、江戸時代をはるかに遡り、現在も各所にその面影をとどめている。 （1）彦根の原始・古代 市内において、明確に人類の営みが確認できるようになるのは、縄文時代である。この時代の遺跡として代表的なものとして、福満遺跡と松原内湖遺跡がある。福満遺跡からは、縄文時代中期末頃を中心とする土器が大量に出土し、松原内湖遺跡からは、多数の丸木舟や狩猟用の弓、櫛などの装飾品が出土するなど、豊かな大地と湖の恩恵に浴しながら、漁労・採集そして狩猟の日々を送った人々の足跡が数多く確認されている。以後、稲作技術が伝わり、水管理の容易な琵琶湖岸や河川流域を中心に弥生時代の遺跡が点在するようになり、古墳時代へ継承されていく。 稲作技術の改良や耕地の拡大により人々の生活はしだいに安定していったが、一方では、農耕に必要な水や土地をめぐる争いも恒常化し、やがて農耕がもたらした富を一元的に掌握する支配者が出現した。近年、この段階の近江湖東地域における地域勢力の集中過程、支配者の出現と成長を考えるうえで、成果があった。それは、本市の南部、稲部町と彦富町にまたがって所在する稲部遺跡と稲部西遺跡である。この遺跡からは、平成 25 年度（2013 年度）から 28 年度（2016 年度）の発掘調査において、銅や鉄の製品を生産していた遺構、祭祀に関係する遺構や首長の居館と考えられる大型の建物跡、数多くの竪穴住居が確認され、古墳時代初期の国家形成段階における近江地域での中心的地集落であったことが明らかとなりつつある。 また、次の段階、古墳時代前期に荒神山の山頂付近に築かれた荒神山古墳は、全長 124m を測る滋賀県下第 2 位の前方後円墳である。荒神山古墳の被葬者は、湖上交通にかかわる支配者であるとともに、琵琶湖の湖上権を掌握し、大和政権とも深いつながりをもった人物と推測されている。 一方、荒神山の山中には、古墳時代後期の群集墳を数多く確認することができる。農業生産力がしだいに向上していく過程で、支配者に従属する人々の側でも階層差が拡大し、家父長層も小古墳を群集させて築造するようになった。また、この中には、ドーム状天井の玄室を持つ朝鮮半島の古墳の影響を受けたものもあり、渡来系の集団が技術者として中央権力によって、この地域に居住されていたことが伺える。 仏教の到来は、富と権力の誇示を古墳から寺院へと変化および発展させた。荒神山の西南の平野部に築かれた屋中寺廃寺、普光寺廃寺をはじめ、市内には竹ヶ鼻廃寺、高宮廃寺など白鳳時代に遡る古代寺院が数多く築造され、古代権力者の集中する地域であったことを物語っている。その一部は、先述したように前時代から近江に多く配置された渡来系氏族であった可能性が考えられる。 奈良時代に東大寺による羅流村、水沼村の開発があり、平安時代には犬上庄・後三桑、勅旨田、

■新旧対照表

新

(P36)

《 第 1 章 彦根市の歴史的風致形成の背景 》

4 文化財等の分布状況

琵琶湖の湖東に位置する本市には、国宝の彦根城天守をはじめ 182 件の文化財が所在している。令和 5 年（2024 年）3 月現在、国指定が 24 件、うち国宝が 2 件、重要文化財が 17 件、特別史跡 1 件、史跡 2 件、名勝 2 件である。また、重要伝統的建造物群保存地区が 1 件、登録有形文化財が 56 件（55 棟 1 基）ある。県指定の文化財は 13 件、市指定の文化財が 88 件ある。その内容は、以下の表のとおりである。

彦根市の文化財 種別件数（令和 5 年 3 月現在）

種別		国		県		市		計	
		指定・選定		登録		指定			
有形文化財		国宝		重文					
	建造物	1		8		56	4	32	101
	美術工芸品								
	絵画								
	彫刻								
	工芸品								
	古文書								
	書跡								
	考古資料							1	4
民俗文化財	無形民俗文化財							4	
記念物	特別							4	
	史跡							6	
	名勝							5	
	天然記念物							2	
伝統的建造物群保存地区	重要							1	
								1	
計								182	

(1) 国指定文化財

本市には、令和 5 年（2024 年）3 月現在、国指定文化財が 24 件存在する。その内訳は、建造物 9 件、絵画 1 件、彫刻 5 件、工芸品 3 件、古文書 1 件、史跡 3 件、名勝 2 件である。そのうち建造物は、国宝の彦根城天守、附櫓及び多聞櫓をはじめ重要文化財の彦根城太鼓門及び続櫓、彦根城天秤櫓、彦根城西の丸三重櫓及び続櫓、彦根城二の丸佐和口多聞櫓そして彦根城馬屋からなる彦根城跡内の建造物 6 件が含まれる。残る 3 件は、重要文化財の千代神社本殿、長寿院弁才天堂および有川家住宅である。

旧

(P36)

《 第 1 章 彦根市の歴史的風致形成の背景 》

4 文化財等の分布状況

琵琶湖の湖東に位置する本市には、国宝の彦根城天守をはじめ 182 件の文化財が所在している。令和 5 年（2023 年）3 月現在、国指定が 24 件、うち国宝が 2 件、重要文化財が 17 件、特別史跡 1 件、史跡 2 件、名勝 2 件である。また、重要伝統的建造物群保存地区が 1 件、登録有形文化財が 56 件（55 棟 1 基）ある。県指定の文化財は 13 件、市指定の文化財が 88 件ある。その内容は、以下の表のとおりである。

彦根市の文化財 種別件数（令和 5 年 3 月現在）

種別		国		県		市		計	
		指定・選定		登録		指定			
有形文化財		国宝		重文					
	建造物	1		8		56	4	32	101
	美術工芸品								
	絵画								
	彫刻								
	工芸品								
	古文書								
	書跡								
	考古資料							1	4
民俗文化財	無形民俗文化財							4	
記念物	特別							4	
	史跡							6	
	名勝							5	
	天然記念物							2	
伝統的建造物群保存地区	重要							1	
								1	
計								182	

(1) 国指定文化財

本市には、令和 5 年（2023 年）3 月現在、国指定文化財が 24 件存在する。その内訳は、建造物 9 件、絵画 1 件、彫刻 5 件、工芸品 3 件、古文書 1 件、史跡 3 件、名勝 2 件である。そのうち建造物は、国宝の彦根城天守、附櫓及び多聞櫓をはじめ重要文化財の彦根城太鼓門及び続櫓、彦根城天秤櫓、彦根城西の丸三重櫓及び続櫓、彦根城二の丸佐和口多聞櫓そして彦根城馬屋からなる彦根城跡内の建造物 6 件が含まれる。残る 3 件は、重要文化財の千代神社本殿、長寿院弁才天堂および有川家住宅である。

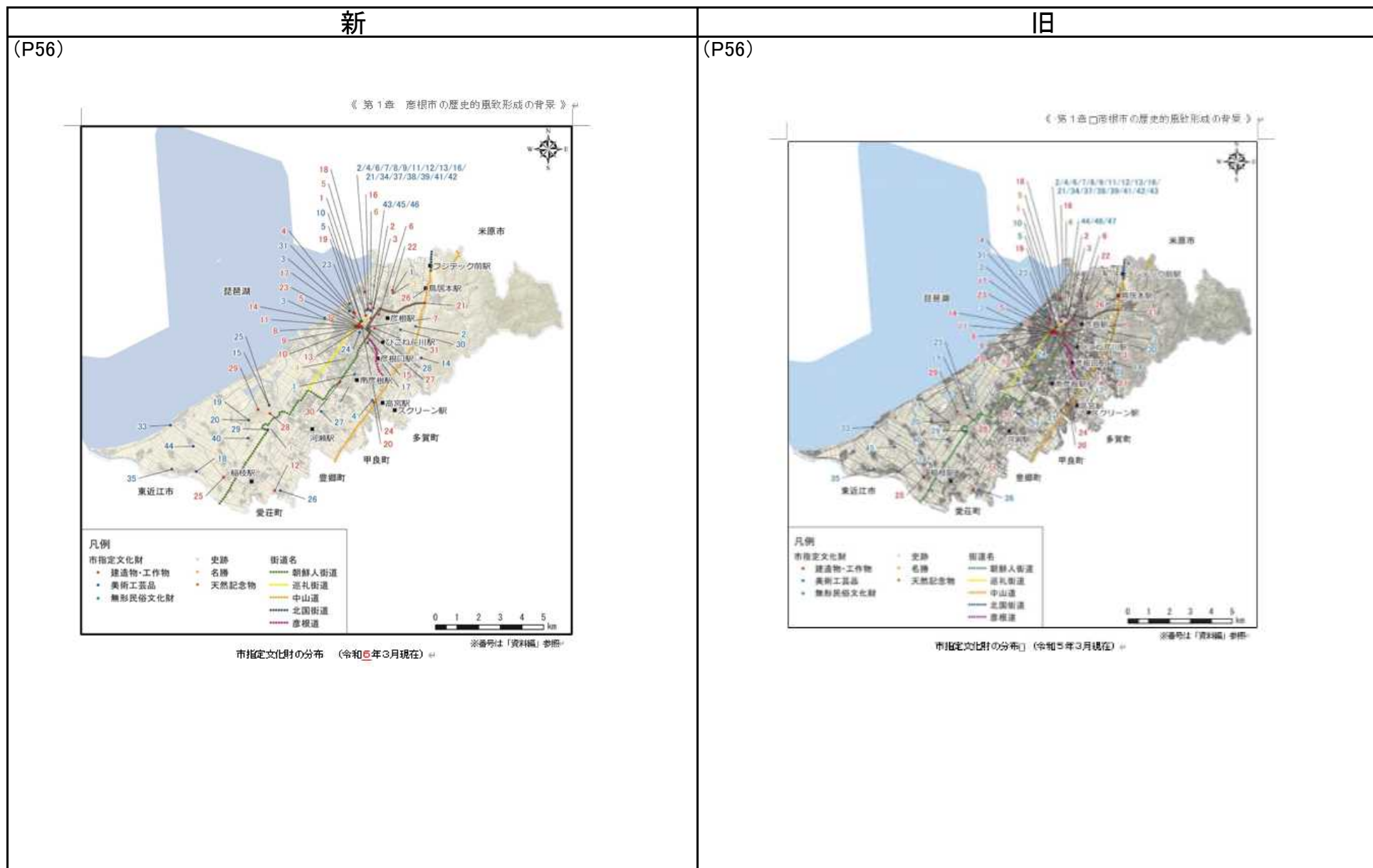
■新旧対照表

新	旧
(P37) 《第1章 彦根市の歴史的風致形成の背景》 また、記念物は、特別史跡の彦根城跡、史跡の彦根藩主井伊家墓所（清涼寺）、荒神山古墳の3件、名勝は、玄宮楽々園と旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の2つの下屋敷である。その他の分野の指定も、彦根城跡周辺に集中し、残りが市内に散在する分布状況を示している。 なお、彦根城跡（国宝、重要文化財、特別史跡）、玄宮楽々園（名勝）、旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園（名勝）は、平成27年（2015年）4月24日付け認定（平成28年（2016年）4月25日追加認定）の日本遺産「琵琶湖とその水辺景観一折りと暮らしの水遺産」の構成文化財である。 主な国指定文化財 彦根城天守、附櫓及び多聞櫓【国宝・建造物】 彦根城天守、附櫓及び多聞櫓は、彦根山の山上にある本丸の西端の付近に建つ。その天守は、外観三重、内部三階で、地下への階段室及びその入口が附属する。天守の平面は、長方形で、南北に棟を通す。玄関は、天守の北東寄りに構えられている。天守の西北隅に附櫓が設けられ、附櫓の東北隅に多聞櫓が長く東の方にのびている。これらの建造物は、昭和26年（1951年）に重要文化財に指定され、翌年の昭和27年（1952年）に国宝として指定されている。 天守の築城に関し、享保年間に編さんされた『井伊年譜』より、寛永11年（1606年）に大津城の天守を移し格好よく仕直したものと解されて来た。昭和32年（1957年）に実施された天守の解体修理の調査では、この記事を裏書きする墨書が発見され、彦根城天守は、大津城から移築された可能性が高いと考えられている。 天守の外部装飾は、国宝の名に相応しく、鯨および棟紋瓦を金箔押しとし、唐破風は黒漆塗で仕上げられ、要所には金箔押し金具打としている。窓は、3階だけでなく2階においても花頭窓黒漆塗としている。 紙本金地著色風俗図（彦根屏風）【国宝・絵画】 江戸時代に代々彦根藩主であった井伊家に伝わったため『彦根屏風』の名があり、江戸時代寛永（1624年～1644年）期の風俗図の代表的な名作である。 本図の筆者は不明であるが、狩野派の画風を示し、構図の妙、精緻を極めた筆致から、当時の狩野派屈指の絵師の作と判断される。  彦根城天守 附櫓及び多聞櫓  紙本金地著色風俗図（彦根城博物館蔵）	(P37) 《第1章 彦根市の歴史的風致形成の背景》 また、記念物は、特別史跡の彦根城跡、史跡の彦根藩主井伊家墓所（清涼寺）、荒神山古墳の3件、名勝は、玄宮楽々園と旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の2つの下屋敷である。その他の分野の指定も、彦根城跡周辺に集中し、残りが市内に散在する分布状況を示している。 なお、彦根城跡（国宝、重要文化財、特別史跡）、玄宮楽々園（名勝）、旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園（名勝）は、平成27年（2015年）4月24日付け認定（平成28年（2016年）4月25日追加認定）の日本遺産「琵琶湖とその水辺景観一折りと暮らしの水遺産」の構成文化財である。 主な国指定文化財 彦根城天守、附櫓及び多聞櫓【国宝・建造物】 彦根城天守、附櫓及び多聞櫓は、彦根山の山上にある本丸の西端の付近に建つ。その天守は、外観三重、内部三階で、地下への階段室及びその入口が附属する。天守の平面は、長方形で、南北に棟を通す。玄関は、天守の北東寄りに構えられている。天守の西北隅に附櫓が設けられ、附櫓の東北隅に多聞櫓が長く東の方にのびている。これらの建造物は、昭和26年（1951年）に重要文化財に指定され、翌年の昭和27年（1952年）に国宝として指定されている。 天守の築城に関し、享保年間に編さんされた『井伊年譜』より、寛永11年（1606年）に大津城の天守を移し格好よく仕直したものと解されて来た。昭和32年（1957年）に実施された天守の解体修理の調査では、この記事を裏書きする墨書が発見され、彦根城天守は、大津城から移築された可能性が高いと考えられている。 天守の外部装飾は、国宝の名に相応しく、鯨および棟紋瓦を金箔押しとし、唐破風は黒漆塗で仕上げられ、要所には金箔押し金具打としている。窓は、3階だけでなく2階においても花頭窓黒漆塗としている。 紙本金地著色風俗図（彦根屏風）【国宝・絵画】 江戸時代に代々彦根藩主であった井伊家に伝わったため『彦根屏風』の名があり、江戸時代寛永（1624年～1644年）期の風俗図の代表的な名作である。 本図の筆者は不明であるが、狩野派の画風を示し、構図の妙、精緻を極めた筆致から、当時の狩野派屈指の絵師の作りと判断される。  彦根城天守 附櫓及び多聞櫓  紙本金地著色風俗図（彦根城博物館蔵）

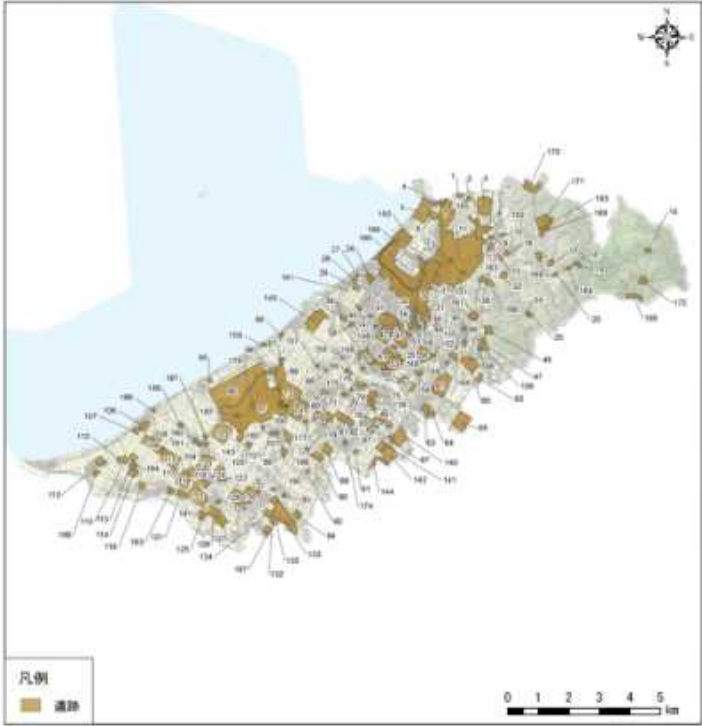
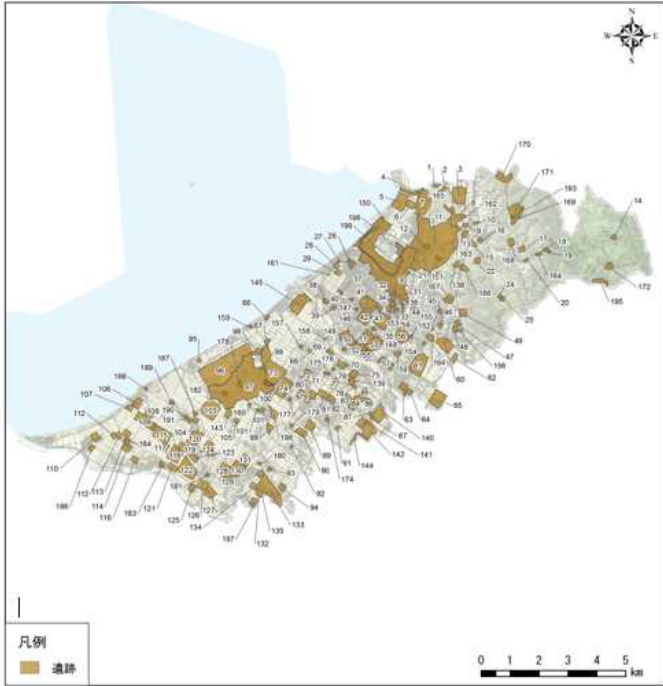
■新旧対照表

新	旧
(P39) 《第1章 彦根市の歴史的風致形成の背景》 彦根城二の丸佐和口多聞櫓 【重要文化財・建造物】 彦根城二の丸佐和口多聞櫓は、内堀と中堀の間の第2郭（二の丸）に位置し、彦根城の中堀に開く4つの門の1つで、内堀の表門に通じる入口として、大手の京橋口門とともに重要な城門であった。櫓は、二重櫓と多聞櫓で構成され、佐和口の枳形を中央に配し、両翼に伸びる長大な櫓であった。現在は、左翼に伸びる櫓のみが江戸時代以来の姿を留め、重要文化財に指定されている。 重要文化財となっている櫓は、左端の二重櫓とそれに続く多聞櫓からなり、佐和口の枳形を囲むように二重曲折する長屋となっている。この櫓の内部は7つに区画され、中堀側のみ二重壁とし窓を設けるとともに、三角と四角の狭間を交互に配置している。現存する彦根城の櫓の中では、もっとも規模の大きな櫓である。佐和口多聞櫓は、彦根城完成前の元和8年（1622年）までに建てられていたと考えられる。明和4年（1767年）に火災で類焼し、現在の建物は明和5年（1769年）から8年（1771年）にかけて再建されたものである。 彦根城馬屋 【重要文化財・建造物】 馬屋は、特別史跡彦根城跡の東南東、表門の外、内堀と道路を隔てて建ち、その敷地の奥には重要文化財二の丸佐和口多聞櫓と隣接している。この馬屋は、L字形に建てられ、藩主などの馬21頭が繋がれていたとされ、全国の近世城郭に残る大規模な馬屋として例がない。 重要文化財となっている馬屋の建築年代は、明らかになっていない。しかし、明和4年（1767年）に二の丸佐和口多聞櫓が焼失した際、これに近い馬屋の東西棟の東寄りが罹災し、罹災した部分は佐和口多聞櫓の再建が行われた明和5年（1769年）から8年（1771年）にかけて修復が行われた。 千代神社本殿 【重要文化財・建造物】 もともと佐和山脚下の麓の姫袋（現古沢町）に鎮座していた社を、天正13年（1585年）に彦根山東麓の尾末（現尾末町）に遷し、さらに慶長6年（1601年）に井伊直孝によって再び元の鎮座地である姫袋に遷され社殿の造営が始められた。社殿が完成したのは寛永15年（1638年）で、このとき造営された三間社流造の本殿は、昭和41年（1966年）に現在地（京町二丁目）に移築された。当地では数少ない近世初期の造例であり、現在では、祭神が天宇受売命ということで、芸能の神様としても信仰されている。  彦根城二の丸佐和口多聞櫓  彦根城馬屋  千代神社本殿	(P39) 《第1章 彦根市の歴史的風致形成の背景》 彦根城二の丸佐和口多聞櫓 【重要文化財・建造物】 彦根城二の丸佐和口多聞櫓は、内堀と中堀の間の第2郭（二の丸）に位置し、彦根城の中堀に開く4つの門の1つで、内堀の表門に通じる入口として、大手の京橋口門とともに重要な城門であった。櫓は、二重櫓と多聞櫓で構成され、佐和口の枳形を中央に配し、両翼に伸びる長大な櫓であった。現在は、左翼に伸びる櫓のみが江戸時代以来の姿を留め、重要文化財に指定されている。 重要文化財となっている櫓は、左端の二重櫓とそれに続く多聞櫓からなり、佐和口の枳形を囲むように二重曲折する長屋となっている。この櫓の内部は7つに区画され、中堀側のみ二重壁とし窓を設けるとともに、三角と四角の狭間を交互に配置している。現存する彦根城の櫓の中では、もっとも規模の大きな櫓である。佐和口多聞櫓は、彦根城完成前の元和8年（1622年）までに建てられていたと考えられる。明和4年（1767年）に火災で類焼し、現在の建物は明和5年（1769年）から8年（1771年）にかけて再建されたものである。 彦根城馬屋 【重要文化財・建造物】 馬屋は、特別史跡彦根城跡の東南東、表門の外、内堀と道路を隔てて建ち、その敷地の奥には重要文化財二の丸佐和口多聞櫓と隣接している。この馬屋は、L字形に建てられ、藩主などの馬21頭が繋がれていたとされ、全国の近世城郭に残る大規模な馬屋として例がない。 重要文化財となっている馬屋の建築年代は、明らかになっていない。しかし、明和4年（1767年）に二の丸佐和口多聞櫓が焼失した際、これに近い馬屋の東西棟の東寄りが罹災し、罹災した部分は佐和口多聞櫓の再建が行われた明和5年（1769年）から8年（1771年）にかけて修復が行われた。 千代神社本殿 【重要文化財・建造物】 もともと佐和山脚下の麓の姫袋（現古沢町）に鎮座していたのを、天正13年（1585年）に彦根山東麓の尾末（現尾末町）に遷し、さらに慶長6年（1601年）に井伊直孝によって再び元の鎮座地である姫袋に遷され社殿の造営が始められた。社殿が完成したのは寛永15年（1638年）で、このとき造営された三間社流造の本殿は、昭和41年（1966年）に現在地（京町二丁目）に移築された。当地では数少ない近世初期の造例であり、現在では、祭神が天宇受売命ということで、芸能の神様としても信仰されている。  彦根城二の丸佐和口多聞櫓  彦根城馬屋  千代神社本殿

■新旧対照表



■新旧対照表

新	旧
(P57) 《 第 1 章 彦根市の歴史的風致形成の背景 》 《6》周知の埋蔵文化財包蔵地 市内には、縄文時代から近世に至る 200 件の周知の埋蔵文化財包蔵地が存在する。 この中で、特に弥生時代後期から古墳時代初期を中心時期とする稲部遺跡、稲部西遺跡については、祭祀に関する大型の掘立柱建物や首長居館と考えられる溝で囲繞された掘立柱建物、金属器製品の生産遺構、多数の竪穴住居が集中して確認されている。また、佐和山城跡においては、良好に残る城郭関連の遺構と城下町の遺構、内堀の遺構が確認されている。これら 2 つの包蔵地については、ともに道路敷設に伴う発掘調査において遺構が確認されており、稲部遺跡、稲部西遺跡については、道路法線を変更することで遺構保存が実現できた。  彦根市遺跡地図 (周知の埋蔵文化財包蔵地) ※番号は「資料編」参照	(P57) 《 第 1 章 彦根市の歴史的風致形成の背景 》 《6》周知の埋蔵文化財包蔵地 市内には、縄文時代から近世に至る 199 件の周知の埋蔵文化財包蔵地が存在する。 この中で、特に弥生時代後期から古墳時代初期を中心時期とする稲部遺跡、稲部西遺跡については、祭祀に関する大型の掘立柱建物や首長居館と考えられる溝で囲繞された掘立柱建物、金属器製品の生産遺構、多数の竪穴住居が集中して確認されている。また、佐和山城跡においては、良好に残る城郭関連の遺構と城下町の遺構、内堀の遺構が確認されている。これら 2 つの包蔵地については、ともに道路敷設に伴う発掘調査において遺構が確認されており、稲部遺跡、稲部西遺跡については、道路法線を変更することで遺構保存が実現できた。  彦根市遺跡地図 (周知の埋蔵文化財包蔵地) ※番号は「資料編」参照

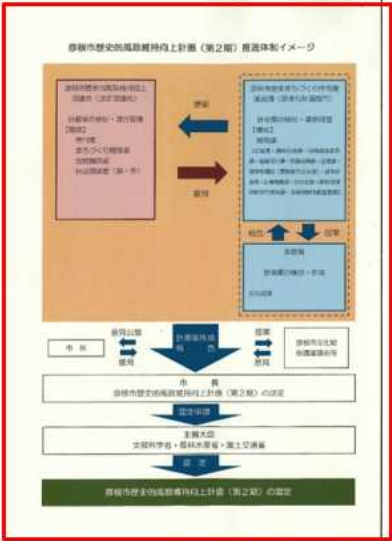
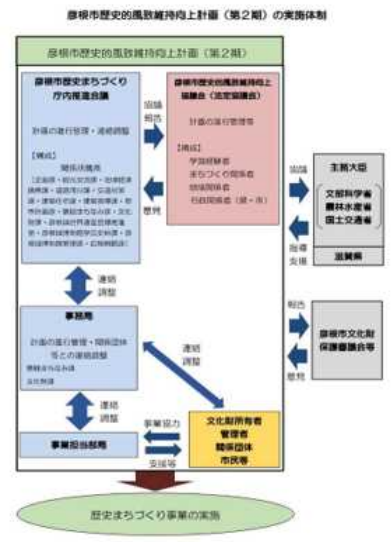
新	旧
(P64) 《 第2章 維持及び向上すべき歴史的風致 》 1 彦根藩主井伊家の大名文化にみる歴史的風致 〈1〉現代に生きる「能と狂言」の継承 彦根では、能や狂言が定期的に上演され、子どもたちや大学生による発表会も催される。このような文化が根付いてきた背景には、彦根藩主井伊家に由来する大名文化の継承が色濃く見られる。 江戸幕府は、能を式楽（公儀の儀式に用いられる芸能）に定めて奨励した。彦根藩でも幕府に倣って能役者を召し抱え、能舞台を築いて能を催した。最盛期には、彦根城内に2棟の能舞台が存在した。そのうち、現在、表御殿を復元した彦根城博物館の中央にある能舞台は、寛政12年（1800年）に当所に築造された歴史的建造物である。明治11年（1878年）に表御殿が解体された際、能舞台が古沢町にある井伊神社に移築された。右の写真は、昭和6年（1931年）当時の能舞台で能が演じられた時のようすである。その後、昭和25年（1950年）に、沙々那美神社境内（現在の護国神社境内）に補修移築。さらに昭和38年（1963年）に護国神社に曳家によって移築された後、昭和62年（1987年）に表御殿の地に彦根城博物館を建設するに際して、再び元の位置へ移築復元された。 能舞台は、移築を繰り返しながらも守り継がれ、さまざまな場所で能が演じられた。現在は、この能舞台で、伝統芸能が継承されており、平成24年（2012年）3月に市指定文化財として指定している。 日頃は、展示室に展示している井伊家伝来の能面や能装束と同様に歴史的建造物としてガラス越しに見ることができるが、この能舞台を用いて、5月と11月には水無月狂言の集いと錦秋狂言の集いを、9月には彦根城能を催し好評を博している。幕末の大名として知られる井伊直弼が、自ら制作した能「筑摩江」や狂言「鬼ヶ宿」も上演される。彦根城博物館には、「筑摩江」や「鬼ヶ宿」（原題は「安達女」）の直弼自筆の草稿本も存在している。 歴史的建造物である彦根城博物館の能舞台は、このような定期的に能や狂言のほか、滋賀県立大学能楽部の定期発表や博物館事業「子ども狂言教室」の発表会など、様々な活用されている。「子ども狂言教室」は、もともと学校教育との連携で生まれた事業であり、彦根の伝統芸能を若い世代に広め継承する目的で始められ、その練習の成果を博物館の能舞台で披露したことが発端であった。子どもたちが伝統の能舞台で声を張り上げながら舞う姿は、伝統芸能の伝承へと繋がっていくものである。  彦根城能（能舞台：彦根城博物館）  井伊神社に移されていた昭和6年当時の能舞台  子ども狂言稽古風景（能舞台：彦根城博物館）	(P64) 《 第2章 維持及び向上すべき歴史的風致 》 1 彦根藩主井伊家の大名文化にみる歴史的風致 〈1〉現代に生きる「能と狂言」の継承 彦根では、能や狂言が定期的に上演され、子どもたちや大学生による発表会も催される。このような文化が根付いてきた背景には、彦根藩主井伊家に由来する大名文化の継承が色濃く見られる。 江戸幕府は、能を式楽（公儀の儀式に用いられる芸能）に定めて奨励した。彦根藩でも幕府に倣って能役者を召し抱え、能舞台を築いて能を催した。最盛期には、彦根城内に2棟の能舞台が存在した。そのうち、現在、表御殿を復元した彦根城博物館の中央にある能舞台は、寛政12年（1800年）に当所に築造された歴史的建造物である。明治11年（1878年）に表御殿が解体された際、能舞台が古沢町にある井伊神社に移築された。右の写真は、昭和6年（1931年）当時の能舞台で能が演じられた時のようすである。その後、昭和25年（1950年）に、沙々那美神社境内（現在の市民会館の地）に補修移築。さらに昭和38年（1963年）に護国神社に曳家によって移築された後、昭和62年（1987年）に表御殿の地に彦根城博物館を建設するに際して、再び元の位置へ移築復元された。 能舞台は、移築を繰り返しながらも守り継がれ、さまざまな場所で能が演じられた。現在は、この能舞台で、伝統芸能が継承されており、平成24年（2012年）3月に市指定文化財として指定している。 日頃は、展示室に展示している井伊家伝来の能面や能装束と同様に歴史的建造物としてガラス越しに見ることができるが、この能舞台を用いて、5月と11月には水無月狂言の集いと錦秋狂言の集いを、9月には彦根城能を催し好評を博している。幕末の大名として知られる井伊直弼が、自ら制作した能「筑摩江」や狂言「鬼ヶ宿」も上演される。彦根城博物館には、「筑摩江」や「鬼ヶ宿」（原題は「安達女」）の直弼自筆の草稿本も存在している。 歴史的建造物である彦根城博物館の能舞台は、このような定期的に能や狂言のほか、滋賀県立大学能楽部の定期発表や博物館事業「子ども狂言教室」の発表会など、様々な活用されている。「子ども狂言教室」は、もともと学校教育との連携で生まれた事業であり、彦根の伝統芸能を若い世代に広め継承する目的で始められ、その練習の成果を博物館の能舞台で披露したことが発端であった。子どもたちが伝統の能舞台で声を張り上げながら舞う姿は、伝統芸能の伝承へと繋がっていくものである。  彦根城能（能舞台：彦根城博物館）  井伊神社に移されていた昭和6年当時の能舞台  子ども狂言稽古風景（能舞台：彦根城博物館）

新	旧
(P70) 《第2章 維持及び向上すべき歴史の風致》 〔3〕彦根の「城まつり」 彦根では、毎年 11 月 3 日に旧城下町一帯で恒例の「城まつり」パレードが催され、馬上の井伊直政役を始め、赤備えの甲冑に身を包んだ人々が旗印を掲げて勇壮にパレードする。パレードは、旧外堀ルートから「いろは松」を経て城表の佐和口より城内を通過し、本町筋を経て再び外堀ルートに戻るコースをとる。中堀に面した「いろは松」一帯は、彦根市景観重要樹木の指定第 1 号の松並木（32 本）があり、道幅も 9 間あって通常の街路よりかなり広い。 江戸時代には、彦根藩中がこの通りに居並び、藩主の国入りを迎え、また、出立を見送った歴史的な場所であり、当時は「松の下」と称されていた。今日でも「いろは松」越しに国宝の天守が遠望でき、中堀に面して二の丸佐和口多聞櫓の白壁が長く伸び、中堀の外には井伊直弼ゆかりの埋木寺や中級武家屋敷の旧池田屋敷長屋門などがある彦根城屈指のロケーションの地である。パレードが当所を通過する際は、勇壮な武者行列はより一層景観に映える。そのほか、周辺には、旧彦根藩武家屋敷（大村家住宅）、旧鈴木屋敷長屋門、旧西郷屋敷長屋門など歴史的建造物が存在する。 この城まつりパレードは、佐和山神社の祭礼である佐和山まつりが起源となっている。清涼寺井伊家墓所内にあった護国殿は、井伊家の祖神である初代井伊直政と二代井伊直孝を祭神とする社殿で、江戸時代には、元旦、2 月 1 日（直政命日）、6 月 28 日（直孝命日）のみ開門され、藩士の参詣が許された。明治維新後、神仏分離により清涼寺から離れて佐和山神社となった。その祭礼である佐和山まつりは、毎年春の 4 月 1 日に催され、今日の城まつりと同様、甲冑を身にまとった武者が馬上や徒歩で市中を練り歩いた。明治 34 年（1901 年）に举行された「彦根城開城 300 年記念祭」は、特に盛大であり、その様を描いて巻子にした資料が旧家に大切に伝存されている。  城まつりパレードの様子  いろは松と城まつりパレードの様子  城まつりの時代行列（昭和） （彦根市立図書館蔵）	(P70) 《第2章 維持及び向上すべき歴史の風致》 〔3〕彦根の「城まつり」 彦根では、毎年 11 月 3 日に旧城下町一帯で恒例の「城まつり」パレードが催され、馬上の井伊直政役を始め、赤備えの甲冑に身を包んだ人々が旗印を掲げて勇壮にパレードする。パレードは、旧外堀ルートから「いろは松」を経て城表の佐和口より城内を通過し、本町筋を経て再び外堀ルートに戻るコースをとる。中堀に面した「いろは松」一帯は、彦根市景観重要樹木の指定第 1 号の松並木（33 本）があり、道幅も 9 間あって通常の街路よりかなり広い。 江戸時代には、彦根藩中がこの通りに居並び、藩主の国入りを迎え、また、出立を見送った歴史的な場所であり、当時は「松の下」と称されていた。今日でも「いろは松」越しに国宝の天守が遠望でき、中堀に面して二の丸佐和口多聞櫓の白壁が長く伸び、中堀の外には井伊直弼ゆかりの埋木寺や中級武家屋敷の旧池田屋敷長屋門などがある彦根城屈指のロケーションの地である。パレードが当所を通過する際は、勇壮な武者行列はより一層景観に映える。そのほか、周辺には、旧彦根藩武家屋敷（大村家住宅）、旧鈴木屋敷長屋門、旧西郷屋敷長屋門など歴史的建造物が存在する。 この城まつりパレードは、佐和山神社の祭礼である佐和山まつりが起源となっている。清涼寺井伊家墓所内にあった護国殿は、井伊家の祖神である初代井伊直政と二代井伊直孝を祭神とする社殿で、江戸時代には、元旦、2 月 1 日（直政命日）、6 月 28 日（直孝命日）のみ開門され、藩士の参詣が許された。明治維新後、神仏分離により清涼寺から離れて佐和山神社となった。その祭礼である佐和山まつりは、毎年春の 4 月 1 日に催され、今日の城まつりと同様、甲冑を身にまとった武者が馬上や徒歩で市中を練り歩いた。明治 34 年（1901 年）に举行された「彦根城開城 300 年記念祭」は、特に盛大であり、その様を描いて巻子にした資料が旧家に大切に伝存されている。  城まつりパレードの様子  いろは松と城まつりパレードの様子  城まつりの時代行列（昭和） （彦根市立図書館蔵）

■新旧対照表

新	旧
(P91) 《第2章 維持及び向上すべき歴史的風致》 〈5〉「時報鐘」の音風景 彦根城に登城する途中、本丸下の太鼓丸から毎日決まった時間に鐘の音が聞こえる。江戸時代から絶えることなく、朝から3時間おきに、6時、9時、12時、15時および18時の1日に5回、城下に鳴り響く鐘の音は、「お山の鐘」として市民に親しまれている彦根城の時報鐘である。 築城当初は、鐘の丸に設置され、城下に時を知らせていたようだが、より遠くまで音色が届くように太鼓門近くの高台に移されたと伝えられる。江戸時代の絵図『御城内御絵図』には「鐘突所」と記されている。現在の鐘は、愛知郡長村(東近江市長町)の鍛大工貴地新左衛門ら5人により製作されたもので、弘化元年(1844年)に井伊家12代当主直亮が発注したものと伝えている。 廃藩後間もない明治5年(1872年)、彦根城は陸軍省の所管となり、鐘が鳴らず人々が不便を被るようになったが、その後、釣鐘堂使用と鐘の掻き手2人の城門通行が許可され、城下に鳴り響く鐘の音が戻った。江戸時代から絶えることなく毎日決まった時間に彦根城からの鐘の音が城下に鳴り響き市民に親しまれているとともに、<u>今日も時を知る道具として朝のラジオ体操など活動の始まりの合図としても活用されている</u>。時報鐘と夏の夕暮れの彦根山一帯のヒグラシの蝉時雨と秋の玄宮園のスズムシ、マツムシなどの虫の鳴き声が聞こえる複合的な音風景である「彦根城の時報鐘と虫の音」が、平成8年(1996年)環境庁の「残したい“日本の音風景100選”」に選定されている。この「時の鐘」は、彦根城一帯の景観と鐘の音風景が一体となり、今も江戸時代の音色が時空を超えて聞く人の心に時を静かに刻み、彦根独自の歴史的風致を形成している。  敗戦前の「時報鐘」 (彦根市立図書館蔵)  現在の「時報鐘」	(P91) 《第2章 維持及び向上すべき歴史的風致》 〈5〉「時報鐘」の音風景 彦根城に登城する途中、本丸下の太鼓丸から毎日決まった時間に鐘の音が聞こえる。江戸時代から絶えることなく、朝から3時間おきに、6時、9時、12時、15時および18時の1日に5回、城下に鳴り響く鐘の音は、「お山の鐘」として市民に親しまれている彦根城の時報鐘である。 築城当初は、鐘の丸に設置され、城下に時を知らせていたようだが、より遠くまで音色が届くように太鼓門近くの高台に移されたと伝えられる。江戸時代の絵図『御城内御絵図』には「鐘突所」と記されている。現在の鐘は、愛知郡長村(東近江市長町)の鍛大工貴地新左衛門ら5人により製作されたもので、弘化元年(1844年)に井伊家12代当主直亮が発注したものと伝えている。 廃藩後間もない明治5年(1872年)、彦根城は陸軍省の所管となり、鐘が鳴らず人々が不便を被るようになったが、その後、釣鐘堂使用と鐘の掻き手2人の城門通行が許可され、城下に鳴り響く鐘の音が戻った。江戸時代から絶えることなく毎日決まった時間に彦根城からの鐘の音が城下に鳴り響き市民に親しまれているとともに、今日も時を知る道具として朝のラジオ体操など活動の始まりの合図としても活用されている。時報鐘と夏の夕暮れの彦根山一帯のヒグラシの蝉時雨と秋の玄宮園のスズムシ、マツムシなどの虫の鳴き声が聞こえる複合的な音風景である「彦根城の時報鐘と虫の音」が、平成8年(1996年)環境庁の「残したい“日本の音風景100選”」に選定されている。この「時の鐘」は、彦根城一帯の景観と鐘の音風景が一体となり、今も江戸時代の音色が時空を超えて聞く人の心に時を静かに刻み、彦根独自の歴史的風致を形成している。  敗戦前の「時報鐘」 (彦根市立図書館蔵)  現在の「時報鐘」

■新旧対照表

新	旧
(P124) 《第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針》 4 歴史的風致維持向上計画の実施体制 歴史まちづくり計画の推進および実施にあたっては、都市建設部局と歴史まちづくり部局が中心となって彦根市歴史まちづくり庁内推進会議（以下、「庁内推進会議」という。）により関係する所属との連携を図る。さらに、歴史まちづくり法第11条に基づく、彦根市歴史的風致維持向上協議会において、計画の推進、計画の変更ならびに計画に基づく事業の円滑な進捗に係る連絡調整などを行うとともに、彦根市意見公募手続要綱に則り広く市民から意見を求め、市民の意見が反映できるように努め、事業を推進していくことを基本とする。 具体的な事業の推進に際しては、国や滋賀県と協議を行うとともに、この庁内推進会議において連絡調整を図るものとする。 また、事業推進において、文化財所有者や関係団体などと協議調整を図り、彦根市文化財保護審議会などの関係する委員会への報告や意見を得て進めていくものとする。 なお、この庁内推進会議では、彦根城の世界遺産登録の推進に向けてワーキング会議を設け、世界遺産の構成資産を過不足なく選択し、本市の文化遺産の保存および活用について、施策の一本化を図り、現実的で効果的なまちづくりを推進するものとする。  彦根市歴史的風致維持向上計画（第2期）推進体制イメージ この図は、彦根市歴史的風致維持向上計画（第2期）の推進体制を示しています。中心には「彦根市歴史まちづくり部局」と「彦根市歴史的風致維持向上協議会」があり、互いに連携しています。協議会には「学識経験者」「市民代表者」「関係団体」が参加しています。協議会からは「彦根市歴史まちづくり部局」へ「計画の進捗管理・連絡調整」が行われます。また、協議会からは「彦根市歴史まちづくり部局」へ「計画の変更ならびに計画に基づく事業の円滑な進捗に係る連絡調整」が行われます。彦根市歴史まちづくり部局からは「彦根市歴史まちづくり部局」へ「計画の進捗管理・連絡調整」が行われます。また、彦根市歴史まちづくり部局からは「彦根市歴史まちづくり部局」へ「計画の変更ならびに計画に基づく事業の円滑な進捗に係る連絡調整」が行われます。彦根市歴史まちづくり部局からは「彦根市歴史まちづくり部局」へ「計画の進捗管理・連絡調整」が行われます。また、彦根市歴史まちづくり部局からは「彦根市歴史まちづくり部局」へ「計画の変更ならびに計画に基づく事業の円滑な進捗に係る連絡調整」が行われます。	(P124) 《第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針》 4 歴史的風致維持向上計画の実施体制 歴史まちづくり計画の推進および実施にあたっては、都市建設部局と歴史まちづくり部局が中心となって彦根市歴史まちづくり庁内推進会議（以下、「庁内推進会議」という。）により関係する所属との連携を図る。さらに、歴史まちづくり法第11条に基づく、彦根市歴史的風致維持向上協議会において、計画の推進、計画の変更ならびに計画に基づく事業の円滑な進捗に係る連絡調整などを行うとともに、彦根市意見公募手続要綱に則り広く市民から意見を求め、市民の意見が反映できるように努め、事業を推進していくことを基本とする。 具体的な事業の推進に際しては、国や滋賀県と協議を行うとともに、この庁内推進会議において連絡調整を図るものとする。 また、事業推進において、文化財所有者や関係団体などと協議調整を図り、彦根市文化財保護審議会などの関係する委員会への報告や意見を得て進めていくものとする。 なお、この庁内推進会議では、彦根城の世界遺産登録の推進に向けてワーキング会議を設け、世界遺産の構成資産を過不足なく選択し、本市の文化遺産の保存および活用について、施策の一本化を図り、現実的で効果的なまちづくりを推進するものとする。  彦根市歴史的風致維持向上計画（第2期）の実施体制 この図は、彦根市歴史的風致維持向上計画（第2期）の実施体制を示しています。中心には「彦根市歴史まちづくり部局」と「彦根市歴史的風致維持向上協議会」があり、互いに連携しています。協議会には「学識経験者」「市民代表者」「関係団体」が参加しています。協議会からは「彦根市歴史まちづくり部局」へ「計画の進捗管理・連絡調整」が行われます。また、協議会からは「彦根市歴史まちづくり部局」へ「計画の変更ならびに計画に基づく事業の円滑な進捗に係る連絡調整」が行われます。彦根市歴史まちづくり部局からは「彦根市歴史まちづくり部局」へ「計画の進捗管理・連絡調整」が行われます。また、彦根市歴史まちづくり部局からは「彦根市歴史まちづくり部局」へ「計画の変更ならびに計画に基づく事業の円滑な進捗に係る連絡調整」が行われます。彦根市歴史まちづくり部局からは「彦根市歴史まちづくり部局」へ「計画の進捗管理・連絡調整」が行われます。また、彦根市歴史まちづくり部局からは「彦根市歴史まちづくり部局」へ「計画の変更ならびに計画に基づく事業の円滑な進捗に係る連絡調整」が行われます。

■新旧対照表

新	旧
(P140) 《 第 5 章 文化財の保存又は活用に関する事項 》 第5章 文化財の保存又は活用に関する事項 1 市全体に関する事項 〈1〉文化財の保存・活用の現況と今後の方針 本市には、令和 6 年（2024 年）3 月現在、国指定文化財が 24 件あり、うち国宝が 2 件、重要文化財が 17 件、特別史跡 1 件、史跡 2 件、名勝 2 件である。また、重要伝統的建造物群保存地区が 1 件、登録有形文化財が 56 件（55 棟 1 基）ある。県指定文化財は 13 件、市指定文化財が 88 件ある。 本市は、長い歴史に育まれて豊かな文化財を生み出してきた。これらの文化財は、本市の歴史や文化を理解するうえで不可欠なものであり、将来の彦根の文化の向上と発展の礎をなすものである。 文化財は、これまで長い歴史の中で、多くの人々の努力により大切に守られてきたものであり、今後とも、その価値を損なうことなく後世に大切に継承する必要がある。そのためには、文化財の価値をより明確にしたうえで、その維持と保存に万全を尽くすとともに、文化財を活用し、現代を生きる人々にその価値を魅力的に伝え、市民の文化向上に寄与するよう努める。 これまで文化財の継続的な調査を実施し、文化財保護法や滋賀県文化財保護条例、彦根市文化財保護条例などにより文化財指定を行い、その保護を図ってきた。また、同時にさまざまな機会を設けて、文化財の普及と啓発に努めてきた。新たに公開となった文化財も増加している。公開に至るには、地域住民の協力が大きい。文化財の保存と活用のためには、地域住民を支援する体制の拡充が重要である。こうした体制に支えられつつ、今後とも、文化財の普及と啓発に努める。また、これによって地域住民の体制拡充が図られる。 なお、国指定文化財のうち特別史跡彦根城跡、名勝玄宮楽々園、名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の 3 件については、個別に保存管理計画や整備基本計画などを定めている。平成 19 年度（2007 年度）に指定された史跡彦根藩主井伊家墓所（清涼寺）については、平成 26 年度（2014 年度）に「史跡彦根藩主井伊家墓所保存活用計画策定委員会」を設置し、平成 29 年度（2017 年度）末に保存活用計画を策定した。 保存活用計画などを定めていない国指定文化財については、文化財保護法に基づき文化庁の指導の下、き損届や現状変更または、保存に影響を及ぼす行為などに対して、個別に許可制による行為の制限を実施している。個人所有の物件についての保存修理や整備などについては、指導と助言を行いながら積極的な財政支援（補助金）を実施しており、今後も文化財の保存・活用のための支援に努める。県と市の指定文化財については、保存管理計画を定めたものはないが、国指定文化財に準じた方法として、彦根市文化財保護条例に基づき、彦根市文化財保護審議会の指導の下に対応している。彦根市歴史的風致維持向上計画の実施期間中には、建造物などについて保存修理を積極的に実施し、歴史的風致の維持向上に努める。	(P140) 《 第 5 章 文化財の保存又は活用に関する事項 》 第5章 文化財の保存又は活用に関する事項 1 市全体に関する事項 〈1〉文化財の保存・活用の現況と今後の方針 本市には、令和 3 年（2021 年）2 月現在、国指定文化財が 24 件あり、うち国宝が 2 件、重要文化財が 17 件、特別史跡 1 件、史跡 2 件、名勝 2 件である。また、重要伝統的建造物群保存地区が 1 件、登録有形文化財が 56 件（55 棟 1 基）ある。県指定文化財は 12 件、市指定文化財が 89 件ある。 本市は、長い歴史に育まれて豊かな文化財を生み出してきた。これらの文化財は、本市の歴史や文化を理解するうえで不可欠なものであり、将来の彦根の文化の向上と発展の礎をなすものである。 文化財は、これまで長い歴史の中で、多くの人々の努力により大切に守られてきたものであり、今後とも、その価値を損なうことなく後世に大切に継承する必要がある。そのためには、文化財の価値をより明確にしたうえで、その維持と保存に万全を尽くすとともに、文化財を活用し、現代を生きる人々にその価値を魅力的に伝え、市民の文化向上に寄与するよう努める。 これまで文化財の継続的な調査を実施し、文化財保護法や滋賀県文化財保護条例、彦根市文化財保護条例などにより文化財指定を行い、その保護を図ってきた。また、同時にさまざまな機会を設けて、文化財の普及と啓発に努めてきた。新たに公開となった文化財も増加している。公開に至るには、地域住民の協力が大きい。文化財の保存と活用のためには、地域住民を支援する体制の拡充が重要である。こうした体制に支えられつつ、今後とも、文化財の普及と啓発に努める。また、これによって地域住民の体制拡充が図られる。 なお、国指定文化財のうち特別史跡彦根城跡、名勝玄宮楽々園、名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の 3 件については、個別に保存管理計画や整備基本計画などを定めている。平成 19 年度（2007 年度）に指定された史跡彦根藩主井伊家墓所（清涼寺）については、平成 26 年度（2014 年度）に「史跡彦根藩主井伊家墓所保存活用計画策定委員会」を設置し、平成 29 年度（2017 年度）末に保存活用計画を策定した。 保存活用計画などを定めていない国指定文化財については、文化財保護法に基づき文化庁の指導の下、き損届や現状変更または、保存に影響を及ぼす行為などに対して、個別に許可制による行為の制限を実施している。個人所有の物件についての保存修理や整備などについては、指導と助言を行いながら積極的な財政支援（補助金）を実施しており、今後も文化財の保存・活用のための支援に努める。県と市の指定文化財については、保存管理計画を定めたものはないが、国指定文化財に準じた方法として、彦根市文化財保護条例に基づき、彦根市文化財保護審議会の指導の下に対応している。彦根市歴史的風致維持向上計画の実施期間中には、建造物などについて保存修理を積極的に実施し、歴史的風致の維持向上に努める。

■新旧対照表

新	旧
(P141) 「<u>（2）文化財の修理（整備）に関する方針</u>」 日本の文化財は、その多くが木や紙、漆などから作られている。これらの素材は、日本の自然環境によく適合した素材であり、修理が可能なものとして制作されているのが特色である。したがって、一定のサイクルで修理を繰り返すことにより、永く文化財を保存するとともに、文化財を生みだした技術や修理の技術を伝承することが可能である。 本市では、平成 17 年度（2005 年度）に「彦根市指定文化財保存修理方針」を定め、文化財所有者と協議の上で修理計画の指導と助言を行い、文化財修理のための積極的な財政支援を実施している。指定文化財の修理に際しては、文化財保護法や彦根市文化財保護条例などに基づく修理の届け出の手続きを適時適切に行うとともに、文化財保護審議会に諮って審議会委員や文化財専門委員の指導と助言を得ながら修理を進めている。 近年は、彦根城石垣修理や楽々園保存整備、玄宮園保存整備（特別史跡、名勝）をはじめ、彦根藩井伊家文書や彦根城馬屋、旧池田屋敷長屋門、旧彦根藩足輕組屋敷（善利組・辻番所と足輕屋敷）などの保存修理を実施し、近年において市指定文化財建造物や登録有形文化財建造物の保存修理や耐震補強工事について財政支援を行うなど、文化財の保存修理に努めており、今後も、文化財を後世へ良好な形で継承していくための取り組みを進めていく。 また、本市では、「文化財保護基金」を設置し、これらの文化財修理などを迅速に実施できることとした。今後は、この基金を有効に活用しながら「彦根市文化財保存活用委員会」を設置して指導を得ながら、修理方針に即した文化財修理を堅実に実施していく。 「<u>（3）文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針</u>」 本市には、美術工芸品や有形民俗文化財（民具）などの保存・活用を行う施設として、博物館法の規定に基づく登録博物館であり、文化財保護法の規定に基づく公開承認施設でもある彦根城博物館をはじめ、開国記念館と市所蔵資料を収蔵する文化財収蔵庫がある。 彦根城博物館は、彦根藩主井伊家に伝来した資料の保管と公開が中心であり、さらに、国宝や重要文化財の保存や公開を積極的に行っている。平成 20 年度（2008 年度）にリニューアルして開館した開国記念館は、本市の歴史全般が理解できる通史的な常設展示が主体の施設であり、企画展や発掘調査などの調査成果の速報展示も行っている。文化財収蔵庫は、民具や埋蔵文化財の保管施設であるが、彦根城博物館の収蔵庫とともにスペースが不足しており、施設の拡充が必要である。 <u>建造物や史跡・名勝などの文化財の保存・活用施設としては、本市が所有する彦根城跡を維持管理する彦根城管理事務所以外に明瞭な専用施設は存在しない。</u>彦根城跡は平成 20 年度（2008 年度）から観光課の所管から文化財課所管に変更となり、文化財保護の観点をより重視した維持管理を行うこととした。その他の建造物・造園・名勝地は、いずれも所有者が主体の保存・活用ということになるが、文化財課職員が指定文化財を定期的に巡回して保存状態の確認と保存・活用についての指導を行う文化財パトロールを行い、できる限り文化財を公開するなどの活用を回る取り組みを行う。	(P141) 《 第 5 章 文化財の保存又は活用に関する事項 》 「<u>（2）文化財の修理（整備）に関する方針</u>」 日本の文化財は、その多くが木や紙、漆などから作られている。これらの素材は、日本の自然環境によく適合した素材であり、修理が可能なものとして制作されているのが特色である。したがって、一定のサイクルで修理を繰り返すことにより、永く文化財を保存するとともに、文化財を生みだした技術や修理の技術を伝承することが可能である。 本市では、平成 17 年度（2005 年度）に「彦根市指定文化財保存修理方針」を定め、文化財所有者と協議の上で修理計画の指導と助言を行い、文化財修理のための積極的な財政支援を実施している。指定文化財の修理に際しては、文化財保護法や彦根市文化財保護条例などに基づく修理の届け出の手続きを適時適切に行うとともに、文化財保護審議会に諮って審議会委員や文化財専門委員の指導と助言を得ながら修理を進めている。 近年は、彦根城石垣修理や楽々園保存整備、玄宮園保存整備（特別史跡、名勝）をはじめ、彦根藩井伊家文書や彦根城馬屋、旧池田屋敷長屋門、旧彦根藩足輕組屋敷（善利組・辻番所と足輕屋敷）などの保存修理を実施し、近年において市指定文化財建造物や登録有形文化財建造物の保存修理や耐震補強工事について財政支援を行うなど、文化財の保存修理に努めており、今後も、文化財を後世へ良好な形で継承していくための取り組みを進めていく。 また、本市では、「文化財保護基金」を設置し、これらの文化財修理などを迅速に実施できることとした。今後は、この基金を有効に活用するため「彦根市文化財保存活用委員会」を設置して指導を得ながら、修理方針に即した文化財修理を堅実に実施していく。 「<u>（3）文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針</u>」 本市には、美術工芸品や有形民俗文化財（民具）などの保存・活用を行う施設として、博物館法の規定に基づく登録博物館であり、文化財保護法の規定に基づく公開承認施設でもある彦根城博物館をはじめ、開国記念館と文化財収蔵庫がある。 彦根城博物館は、彦根藩主井伊家に伝来した資料の保管と公開が中心であり、さらに、国宝や重要文化財の保存や公開を積極的に行っている。平成 20 年度（2008 年度）にリニューアルして開館した開国記念館は、本市の歴史全般が理解できる通史的な常設展示が主体の施設であり、企画展や発掘調査などの調査成果の速報展示も行っている。文化財収蔵庫は、民具や埋蔵文化財の保管施設であるが、彦根城博物館の収蔵庫とともにスペースが不足しており、施設の拡充が必要である。 建造物や史跡・名勝などの文化財の保存・活用施設としては、本市が所有する彦根城跡を維持管理する彦根城管理事務所以外に明瞭な専用施設は存在しない。彦根城跡は平成 20 年度（2008 年度）から観光課の所管から文化財課所管に変更となり、文化財保護の観点をより重視した維持管理を行うこととした。その他の建造物・造園・名勝地は、いずれも所有者が主体の保存・活用ということになるが、文化財課職員が指定文化財を定期的に巡回して保存状態の確認と保存・活用についての指導を行う文化財パトロールを行い、できる限り文化財を公開するなどの活用を回る取り組みを行う。

■新旧対照表

新	旧
(P144) 《 第 5 章 文化財の保存又は活用に関する事項 》 《 7 》埋蔵文化財の取り扱いに関する方針 本市には、縄文時代から近世に至る 499200 件の周知の埋蔵文化財包蔵地が存在する。開発などに伴う現状の変更に伴う際には、文化財保護法に即した指導を実施している。包蔵地の中には、宅地造成に伴う開発が集中する箇所があり、緊急発掘調査を繰り返した結果、遺跡そのものの消失を招くことも想定される。佐和山城跡や稲部遺跡、稲部西遺跡などの重要な遺跡に対しては、事前の確認調査を充実させるとともに、開発事業者との保存の協議や行政指導を徹底するなど、開発における重点保護策なども検討していく。 なお、開発事業については、まず本市の開発指導部より開発計画について照会があり、要件事項・指示事項を付して回答する。以後については、滋賀県教育委員会の「記念物の保存と活用」および本市文化財課の「埋蔵文化財の手引き」に示した流れによって、開発事業者に対して指導を行う。 今後、専門職員のさらなる充実を図りながら、埋蔵文化財の周知と取り扱いを徹底する。 《 8 》文化財を取り扱う組織の体制と今後の方針 本市は、平成 20 年度（2008 年度）より特別史跡彦根城跡の管理を従来の観光課から文化財課へ所管替えを行い、市教育委員会の中に、新たに文化財部を設けて文化財保護と活用の実務を行っていた。文化財部は、文化財部長・同次長の下に、文化財課（歴史民俗資料室、彦根城管理事務所を含む）、彦根城博物館管理課および彦根城博物館学芸史料課、彦根城世界遺産登録推進課で構成されていたが、平成 31 年度（2019 年度）に文化財保護法の改正に伴い、文化財課（彦根城管理事務所、歴史民俗資料室、彦根城世界遺産登録推進室を含む）は、市長部局直轄組織へ所管替えを行った。令和 2 年度（2020 年度）には、彦根城の世界遺産登録と世界遺産を活用したまちづくりを推進し、文化財の保存および活用と都市計画等を効果的に進めるため、文化財課、都市計画課、景観まちなみ課、市街地整備課で組織する歴史まちづくり部を新設した。しかし、令和 5 年度（2023 年度）に歴史まちづくり部は解体され、文化財課は観光文化戦略部へ、都市計画課と建築指導課の課内室となった旧景観まちなみ課は都市政策部へ、市街地整備課は建設部へと再編された。 文化財に関する市長の諮問機関として、彦根市文化財保護条例第 21 条に基づき、彦根市文化財保護審議会（以下「保護審議会」という。）を設置し、文化財の指定、保存と活用に関する事項を審議している。保護審議会の委員構成は、学識経験などを有する 10 名以内としており、令和 5 年度（2023 年度）時点においては、彫刻史、文献史学、民俗学、建築学、絵画史、考古学、郷土史、造園学の各専門分野から各 1 名の計 7 名で構成している。 また、彦根市伝統的建造物群保存地区保存条例第 10 条に基づき、彦根市伝統的建造物群保存地区保存審議会（以下「保存審議会」という。）を設置し、保存地区の保存などに関する事項を審議している。保存審議会の委員構成は、学識経験者、関係地域を代表する者、関係行政機関の職員などから、20 名以内としており、令和 5 年（2023 年）時点においては、13 名で構成している。	(P144) 《 第 5 章 文化財の保存又は活用に関する事項 》 《 7 》埋蔵文化財の取り扱いに関する方針 本市には、縄文時代から近世に至る 199 件の周知の埋蔵文化財包蔵地が存在する。開発などに伴う現状の変更に伴う際には、文化財保護法に即した指導を実施している。包蔵地の中には、宅地造成に伴う開発が集中する箇所があり、緊急発掘調査を繰り返した結果、遺跡そのものの消失を招くことも想定される。佐和山城跡や稲部遺跡、稲部西遺跡などの重要な遺跡に対しては、事前の確認調査を充実させるとともに、開発事業者との保存の協議や行政指導を徹底するなど、開発における重点保護策なども検討していく。 なお、開発事業については、まず本市の開発指導部より開発計画について照会があり、要件事項・指示事項を付して回答する。以後については、滋賀県教育委員会の「記念物の保存と活用」および本市文化財課の「埋蔵文化財の手引き」に示した流れによって、開発事業者に対して指導を行う。 今後、専門職員のさらなる充実を図りながら、埋蔵文化財の周知と取り扱いを徹底する。 《 8 》文化財を取り扱う組織の体制と今後の方針 本市は、平成 20 年度（2008 年度）より特別史跡彦根城跡の管理を従来の観光課から文化財課へ所管替えを行い、市教育委員会の中に、新たに文化財部を設けて文化財保護と活用の実務を行っていた。文化財部は、文化財部長・同次長の下に、文化財課（歴史民俗資料室、彦根城管理事務所を含む）、彦根城博物館管理課および彦根城博物館学芸史料課、彦根城世界遺産登録推進課で構成されていたが、平成 31 年度（2019 年度）に文化財保護法の改正に伴い、文化財課（彦根城管理事務所、歴史民俗資料室、彦根城世界遺産登録推進室を含む）は、市長直轄組織へ所管替えを行った。令和 2 年度（2020 年度）には、彦根城の世界遺産登録と世界遺産を活用したまちづくりを推進し、文化財の保存および活用と都市計画等を効果的に進めるため、文化財課、都市計画課、景観まちなみ課、市街地整備課で組織する歴史まちづくり部を新設した。 文化財に関する市長の諮問機関として、彦根市文化財保護条例第 21 条に基づき、彦根市文化財保護審議会（以下「保護審議会」という。）を設置し、文化財の指定、保存と活用に関する事項を審議している。保護審議会の委員構成は、学識経験などを有する 10 名以内としており、令和元年度（2019 年度）時点においては、彫刻史、建築学、絵画史、考古学、郷土史、造園学の各専門分野から各 1 名の計 6 名で構成している。 また、彦根市伝統的建造物群保存地区保存条例第 10 条に基づき、彦根市伝統的建造物群保存地区保存審議会（以下「保存審議会」という。）を設置し、保存地区の保存などに関する事項を審議している。保存審議会の委員構成は、学識経験者、関係地域を代表する者、関係行政機関の職員などから、20 名以内としており、平成 30 年（2018 年）時点においては、12 名で構成している。 文化財の指定や大きな修理案件などは、計画の実施に当たり文化財委員会または保存審議会に諮って適切な文化財の保存と活用の観点から指導と助言を得ながら進めていく。

■新旧对照表

新	旧
(P145) 《 第 5 章 文化財の保存又は活用に関する事項 》 文化財の指定や大きな修理案件などは、計画の実施に当たり文化財委員会または保存審議会に諮って適切な文化財の保存と活用の観点から指導と助言を得ながら進めていく。 観光文化戦略部 文化財課（歴史民俗資料室／彦根城世界遺産登録推進室） 都市政策部 都市計画課 建築住宅課（景観まちなみ室） 建設部 市街地整備課 教育委員会事務局 彦根城博物館（管理課／学芸史料課）	(P145) 《 第 5 章 文化財の保存又は活用に関する事項 》 歴史まちづくり部 文化財課 歴史民俗資料室／彦根城世界遺産登録推進室 景観まちなみ課 都市計画課 市街地整備課 教育委員会事務局 彦根城博物館 管理課／学芸史料課

■新旧対照表

新	旧
(P146) 《 第 5 章 文化財の保存又は活用に関する事項 》 2 重点区域に関する事項 （1）文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画 重点区域内には、令和 6 年（2024 年）3 月現在、国宝（建築物）が 1 件、重要文化財（建築物）が 6 件、特別史跡が 1 件、名勝が 2 件、重要伝統的建造物群保存地区が 1 件、登録有形文化財（建築物）が 28 件ある。このほか、市指定文化財（建築物）が 23 件存在し、市全体の文化財建築物、史跡、名勝、伝統的建造物群保存地区、登録有形文化財の半数を超え、集中している。 これまで文化財の継続的な調査を実施し、文化財保護法や滋賀県文化財保護条例、彦根市文化財保護条例などにより文化財指定を行い、その保護を図ってきた。また、同時にさまざまな機会を設けて、文化財の普及と啓発に努めてきた。新たに公開となった文化財も増加している。 重点区域においては、文化財保護の観点から、今後も未指定文化財の調査を実施し、文化財として保護を図るとともに、それぞれの文化財に適した保存と活用を図るための施策を行う。 特別史跡彦根城跡・名勝玄宮楽々園・名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の 3 件については、個別に保存管理計画や整備基本計画などを定めており、重点区域の中核であり、現状変更の指針を堅持して史跡および名勝の保存と活用を図る。 （2）文化財の修理（整備）に関する具体的な計画 重点区域内において、それぞれの文化財の保存・活用を図り、歴史的風致の維持向上を促進するための保存修理事業を積極的に推進する。国指定文化財の現状変更を伴う事業については、文化庁長官の許可を得て実施する。なお、市指定文化財の修理については、彦根市文化財保護審議会に諮る。 特別史跡彦根城跡については、昭和 59 年（1984 年）3 月に「特別史跡彦根城跡保存管理計画」、平成 4 年（1992 年）6 月に「特別史跡彦根城跡整備基本計画」をそれぞれ策定していたが、保存管理計画については、平成 28 年（2016 年）3 月に改めて「特別史跡彦根城跡保存活用計画」を策定し、今後、これを受けて整備基本計画についても改めて策定し、保存修理（整備）を実施していく。また、平成 27 年度（2015 年度）に埋蔵文化財包蔵地として遺跡の位置づけを行った彦根城外堀跡について、今後、試掘、発掘調査を実施し、保存状況を判断し、所有者の協力を得ながら特別史跡彦根城跡への追加指定を行うなどの保護措置に努めるとともに、埋蔵文化財調査で得られた成果に基づき、長曾根口御門周辺、切通口御門周辺、その他の外堀関連遺構について、保存、復元整備などの外堀関連遺構に関する遺詣を深めるための整備につなげる。 名勝玄宮楽々園については、文化庁の技術的指導の下に、平成 9 年（1997 年）3 月に「名勝玄宮楽々園整備基本計画」を策定し、玄宮園・楽々園それぞれの整備基本方針を定めており、方針に基づいて保存整備事業を推進する。 重点区域の歴史的建造物については、その歴史的価値の保存とともに周辺の環境に適合した活用を念頭に置いた保存修理を推進する。 重要伝統的建造物群保存地区である彦根市河原町芦町地区伝統的建造物群保存地区については、歴史的景観を維持し向上させるため、歴史的建造物の保存修理または歴史的建造物以外の建	(P146) 《 第 5 章 文化財の保存又は活用に関する事項 》 2 重点区域に関する事項 （1）文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画 重点区域内には、令和 3 年（2021 年）2 月現在、国宝（建築物）が 1 件、重要文化財（建築物）が 6 件、特別史跡が 1 件、名勝が 2 件、重要伝統的建造物群保存地区が 1 件、登録有形文化財（建築物）が 28 件ある。このほか、市指定文化財（建築物）が 23 件存在し、市全体の文化財建築物、史跡、名勝、伝統的建造物群保存地区、登録有形文化財の半数を超え、集中している。 これまで文化財の継続的な調査を実施し、文化財保護法や滋賀県文化財保護条例、彦根市文化財保護条例などにより文化財指定を行い、その保護を図ってきた。また、同時にさまざまな機会を設けて、文化財の普及と啓発に努めてきた。新たに公開となった文化財も増加している。 重点区域においては、文化財保護の観点から、今後も未指定文化財の調査を実施し、文化財として保護を図るとともに、それぞれの文化財に適した保存と活用を図るための施策を行う。 特別史跡彦根城跡・名勝玄宮楽々園・名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の 3 件については、個別に保存管理計画や整備基本計画などを定めており、重点区域の中核であり、現状変更の指針を堅持して史跡および名勝の保存と活用を図る。 （2）文化財の修理（整備）に関する具体的な計画 重点区域内において、それぞれの文化財の保存・活用を図り、歴史的風致の維持向上を促進するための保存修理事業を積極的に推進する。国指定文化財の現状変更を伴う事業については、文化庁長官の許可を得て実施する。なお、市指定文化財の修理については、彦根市文化財保護審議会に諮る。 特別史跡彦根城跡については、昭和 59 年（1984 年）3 月に「特別史跡彦根城跡保存管理計画」、平成 4 年（1992 年）6 月に「特別史跡彦根城跡整備基本計画」をそれぞれ策定していたが、保存管理計画については、平成 28 年（2016 年）3 月に改めて「特別史跡彦根城跡保存活用計画」を策定し、今後、これを受けて整備基本計画についても改めて策定し、保存修理（整備）を実施していく。また、平成 27 年度（2015 年度）に埋蔵文化財包蔵地として遺跡の位置づけを行った彦根城外堀跡について、今後、試掘、発掘調査を実施し、保存状況を判断し、所有者の協力を得ながら特別史跡彦根城跡への追加指定を行うなどの保護措置に努めるとともに、埋蔵文化財調査で得られた成果に基づき、長曾根口御門周辺、切通口御門周辺、その他の外堀関連遺構について、保存、復元整備などの外堀関連遺構に関する遺詣を深めるための整備につなげる。 名勝玄宮楽々園については、文化庁の技術的指導の下に、平成 9 年（1997 年）3 月に「名勝玄宮楽々園整備基本計画」を策定し、玄宮園・楽々園それぞれの整備基本方針を定めており、方針に基づいて保存整備事業を推進する。 重点区域の歴史的建造物については、その歴史的価値の保存とともに周辺の環境に適合した活用を念頭に置いた保存修理を推進する。 重要伝統的建造物群保存地区である彦根市河原町芦町地区伝統的建造物群保存地区については、歴史的景観を維持し向上させるため、歴史的建造物の保存修理または歴史的建造物以外の建

■新旧対照表

新	旧
(P147) 《 第 5 章 文化財の保存又は活用に関する事項 》 築に関する修景を土地・建物所有者の協力を得て行う。 魚屋町長屋 金亀会館 《(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画》 重点区域内には、特別史跡彦根城跡の中に彦根城博物館と開国記念館の2つの展示施設、展示施設2が所をめぐり旧城下町エリア内3か所に文化財収蔵庫がある。江戸時代の彦根藩庁（表御殿）を復元した彦根城博物館は、外観を復元し内部を展示室とした表向き、資料に基づいて木造で復元した奥向き、発掘調査で出土した遺構を基に復元した庭園、移築されていたものを元の位置にもどした寛政12年(1800年)建立の能舞台などで構成され、展示室に展示された井伊家伝来資料とともに、建物もまた大名文化を伝える展示資料という特色ある博物館である。 開国記念館は、昭和35年(1960年)に井伊直弼の没後100年を記念して、市民の浄財により彦根城の佐和口多聞櫓を再現し、現在は、彦根の歴史、文化財調査に関する情報発信のための展示施設である。 文化財収蔵庫は、博物館収蔵資料や市民所蔵の寄託資料、発掘調査で出土した考古資料や、収集している民具資料などを保管する収蔵庫である。考古・民具などの資料ともに増加が著しく、収納スペースが不足しており、新たな収蔵庫の設置が課題となっている。 そのほかに建造物や史跡・名勝などの文化財の保存・活用施設としては、彦根城を維持管理する彦根城管理事務所がある。また、多くの文化財については、文化財と活用施設が一体となっている。 市有施設については、それぞれの施設に応じた展示収蔵の機能を充実展示させるとともに、必要に応じて施設整備を実施する。施設自体が文化財となっている建物もあり、施設が持つ特徴を生かし、それぞれの文化財と施設をつなげていく仕組みを構築し、その魅力と資料などの必要な情報を利用者に提供する。 なお、文化財の説明板などについては、特に特別史跡彦根城跡では、サイン計画を定めて統一されたデザインによる景観に配慮したものとなるよう努め、表記についても、日本語のほか英語・中国語・韓国語の多言語表記に努める。	(P147) 《 第 5 章 文化財の保存又は活用に関する事項 》 築に関する修景を土地・建物所有者の協力を得て行う。 魚屋町長屋 金亀会館 《(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画》 重点区域内には、特別史跡彦根城跡の中に彦根城博物館と開国記念館の2つの展示施設、旧城下町エリアに文化財収蔵庫がある。江戸時代の彦根藩庁（表御殿）を復元した彦根城博物館は、外観を復元し内部を展示室とした表向き、資料に基づいて木造で復元した奥向き、発掘調査で出土した遺構を基に復元した庭園、移築されていたものを元にもどした寛政12年(1800年)建立の能舞台などで構成され、展示室に展示された井伊家伝来資料とともに、建物もまた大名文化を伝える展示資料という特色ある博物館である。 開国記念館は、昭和35年(1960年)に井伊直弼の没後100年を記念して、市民の浄財により彦根城の佐和口多聞櫓を再現し、現在は、彦根の歴史、文化財調査に関する情報発信のための展示施設である。 文化財収蔵庫は、発掘調査で出土した考古資料や、収集している民具資料などを保管する収蔵庫である。考古・民具資料ともに増加が著しく、収納スペースが不足しており、新たな収蔵庫の設置が課題となっている。 そのほかに建造物や史跡・名勝などの文化財の保存・活用施設としては、彦根城を維持管理する彦根城管理事務所がある。また、多くの文化財については、文化財と活用施設が一体となっている。 市有施設については、それぞれの施設に応じた展示収蔵の機能を充実展示させるとともに、必要に応じて施設整備を実施する。施設自体が文化財となっている建物もあり、施設が持つ特徴を生かし、それぞれの文化財と施設をつなげていく仕組みを構築し、その魅力と資料などの必要な情報を利用者に提供する。 なお、文化財の説明板などについては、特に特別史跡彦根城跡では、サイン計画を定めて統一されたデザインによる景観に配慮したものとなるよう努め、表記についても、日本語のほか英語・中国語・韓国語の多言語表記に努める。

■新旧対照表

新	旧
(P179) 《 資料編 》 資料編 1 国・県・市指定等文化財一覧【令和6年(2024年)3月現在】 2 周知の埋蔵文化財包蔵地【令和6年(2024年)3月現在】 3 日本遺産「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」 構成文化財一覧(彦根市該当分) 4 近代産業遺産群一覧 5 彦根市保存樹・保存樹林一覧【令和2年(2020年)2月現在】 6 彦根八景一覧【平成7年(1995年)5月1日選定】 7 彦根城下町地形測量図 8 主な参考文献(順不同)	(P179) 《 資料編 》 資料編 1 国・県・市指定等文化財一覧【令和5年(2023年)3月現在】 2 周知の埋蔵文化財包蔵地【平成29年(2017年)10月現在】 3 日本遺産「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」 構成文化財一覧(彦根市該当分) 4 近代産業遺産群一覧 5 彦根市保存樹・保存樹林一覧【令和2年(2020年)2月現在】 6 彦根八景一覧【平成7年(1995年)5月1日選定】 7 彦根城下町地形測量図 8 主な参考文献(順不同)

■新旧対照表

新

旧

(P180)

(P180)

《資料編》

1 国・県・市指定等文化財一覧 【令和6年（2024年）3月現在】

国指定文化財（1）

【有形文化財（建造物）】

番号	区分	種別	名称	員数	時代	所在地	所有者 又は管理者	指定年月日
1	国宝	建造物	奈良堂天守、附櫓及び多聞櫓	2棟	桃山	金亀町	彦根市	\$27.3.29
2	重要文化財	建造物	千代神社本殿	1棟	江戸	京町二丁目	千代神社	\$24.2.18
3	重要文化財	建造物	奈良堂太鼓門及び建櫓	1棟	桃山	金亀町	彦根市	\$26.9.22
4	重要文化財	建造物	奈良堂天守櫓	1棟	桃山	金亀町	彦根市	\$26.9.22
5	重要文化財	建造物	奈良堂の丸三重櫓及び建櫓	1棟	桃山	金亀町	彦根市	\$26.9.22
6	重要文化財	建造物	奈良堂二の丸和口多聞櫓	1棟	江戸	金亀町	彦根市	\$26.9.22
7	重要文化財	建造物	奈良堂馬廄	1棟	江戸	金亀町	彦根市	\$38.7.1
8	重要文化財	建造物	長寿院弁才天堂附櫓（1枚）	1棟	江戸	古沢町	長寿院	\$48.6.2
9	重要文化財	建造物	市川家住宅附書院文書（3冊） （茶室門、主室、文庫蔵、粉掛蔵、大蔵）	5棟	江戸	鳥居本町	（個人）	H24.12.28

【有形文化財（美術工芸品）】

番号	区分	種別	名称	員数	時代	所在地	所有者 又は管理者	指定年月日
1	国宝	絵画	紙本金地著色屏風図（奈良 屏風）	6曲1隻	江戸	金亀町	彦根市	\$30.2.2
2	重要文化財	彫刻	木造日光菩薩立像・木造月 光菩薩立像	2躯	鎌倉	本庄町	観道寺	T10.8.8
3	重要文化財	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1躯	鎌倉	本町一丁目	来迎寺	T12.8.4
4	重要文化財	彫刻	木造観世音菩薩立像	1躯	平安	笹尾町	少林寺	T15.8.30
5	重要文化財	彫刻	木造仁切阿坐像	1躯	鎌倉	高宮町	高宮寺	\$56.4.24
6	重要文化財	工芸品	太刀 銘国宗（備前二代） 附 井伊直忠寄越状（1 通）	1口	鎌倉	金亀町	彦根市	T11.4.13
7	重要文化財	工芸品	太刀 銘国宗（伯耆）	1口	鎌倉	金亀町	彦根市	\$34.6.27
8	重要文化財	工芸品	秋田神社礎石	1合	室町	金亀町	彦根市	\$62.6.6
9	重要文化財	古文書	奈良堂井伊家文書	27,000件	桃山～ 明治	金亀町	彦根市	H8.6.27
10	重要文化財	彫刻	木造阿弥陀如来立像 快慶 作	1躯	鎌倉	京町二丁目	圓常寺	H30.10.31

《資料編》

1 国・県・市指定等文化財一覧 【令和5年（2023年）3月現在】

国指定文化財（1）

【有形文化財（建造物）】

番号	区分	種別	名称	員数	時代	所在地	所有者 又は管理者	指定年月日
1	国宝	建造物	奈良堂天守、附櫓及び多聞櫓	2棟	桃山	金亀町	彦根市	\$27.3.29
2	重要文化財	建造物	千代神社本殿	1棟	江戸	京町二丁目	千代神社	\$24.2.18
3	重要文化財	建造物	奈良堂太鼓門及び建櫓	1棟	桃山	金亀町	彦根市	\$26.9.22
4	重要文化財	建造物	奈良堂天守櫓	1棟	桃山	金亀町	彦根市	\$26.9.22
5	重要文化財	建造物	奈良堂の丸三重櫓及び建櫓	1棟	桃山	金亀町	彦根市	\$26.9.22
6	重要文化財	建造物	奈良堂二の丸和口多聞櫓	1棟	江戸	金亀町	彦根市	\$26.9.22
7	重要文化財	建造物	奈良堂馬廄	1棟	江戸	金亀町	彦根市	\$38.7.1
8	重要文化財	建造物	長寿院弁才天堂附櫓（1枚）	1棟	江戸	古沢町	長寿院	\$48.6.2
9	重要文化財	建造物	市川家住宅附書院文書（3冊） （茶室門、主室、文庫蔵、粉掛蔵、大蔵）	5棟	江戸	鳥居本町	（個人）	H24.12.28

【有形文化財（美術工芸品）】

番号	区分	種別	名称	員数	時代	所在地	所有者 又は管理者	指定年月日
1	国宝	絵画	紙本金地著色屏風図（奈良 屏風）	6曲1隻	江戸	金亀町	彦根市	\$30.2.2
2	重要文化財	彫刻	木造日光菩薩立像・木造月 光菩薩立像	2躯	鎌倉	本庄町	観道寺	T10.8.8
3	重要文化財	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1躯	鎌倉	本町一丁目	来迎寺	T12.8.4
4	重要文化財	彫刻	木造観世音菩薩立像	1躯	平安	笹尾町	少林寺	T15.8.30
5	重要文化財	彫刻	木造仁切阿坐像	1躯	鎌倉	高宮町	高宮寺	\$56.4.24
6	重要文化財	工芸品	太刀 銘国宗（備前二代） 附 井伊直忠寄越状（1 通）	1口	鎌倉	金亀町	彦根市	T11.4.13
7	重要文化財	工芸品	太刀 銘国宗（伯耆）	1口	鎌倉	金亀町	彦根市	\$34.6.27
8	重要文化財	工芸品	秋田神社礎石	1合	室町	金亀町	彦根市	\$62.6.6
9	重要文化財	古文書	奈良堂井伊家文書	27,000件	桃山～ 明治	金亀町	彦根市	H8.6.27
10	重要文化財	彫刻	木造阿弥陀如来立像 快慶 作	1躯	鎌倉	京町二丁目	圓常寺	H30.10.31

■新旧対照表

新					旧				
(P191)					(P191)				
《資料編》					《資料編》				
2 周知の埋蔵文化財包蔵地(1)【令和6年(2024年)3月現在】					2 周知の埋蔵文化財包蔵地(1)【平成29年(2017年)10月現在】				
番号	遺跡名称	所在地	種類	時代	番号	遺跡名称	所在地	種類	時代
1	榑原遺跡	吉田町	敷布地	その他	1	榑原遺跡	吉田町	敷布地	その他
2	助主山西遺跡	吉田町	敷布地	その他	2	助主山西遺跡	吉田町	敷布地	その他
3	吉田遺跡	吉田町	敷布地	古墳～平安	3	吉田遺跡	吉田町	敷布地	古墳～平安
4	矢倉川遺跡	松原町	敷布地	縄文～平安	4	矢倉川遺跡	松原町	敷布地	縄文～平安
5	松原内瀬田代口遺跡	松原町	敷布地	古墳～平安	5	松原内瀬田代口遺跡	松原町	敷布地	古墳～平安
6	松原内瀬小壺遺跡	松原町	敷布地	古墳～平安	6	松原内瀬小壺遺跡	松原町	敷布地	古墳～平安
7	松原内瀬遺跡	松原町	集落跡	縄文～古墳	7	松原内瀬遺跡	松原町	集落跡	縄文～古墳
8	六反田遺跡	鳥居本町	集落跡	縄文～平安	8	六反田遺跡	鳥居本町	集落跡	縄文～平安
9	石坂遺跡	鳥居本町	古墳・その他遺跡	古墳・平安	9	石坂遺跡	鳥居本町	古墳・その他遺跡	古墳・平安
10	四ツ目遺跡	鳥居本町	敷布地	古墳～平安	10	四ツ目遺跡	鳥居本町	敷布地	古墳～平安
11	佐和山崎跡	佐和山町 鳥居本町 古沢町 野瀬町	総跡跡	室町～安土桃山	11	佐和山崎跡	佐和山町 鳥居本町 古沢町 野瀬町	総跡跡	室町～安土桃山
12	古沢古麻跡	古沢町	生屋遺跡	江戸	12	古沢古麻跡	古沢町	生屋遺跡	江戸
13	泉山京寺遺跡	鳥居本町	社寺跡	その他	13	泉山京寺遺跡	鳥居本町	社寺跡	その他
14	円盤堂遺跡	武奈町	社寺跡	その他	14	円盤堂遺跡	武奈町	社寺跡	その他
15	本正寺遺跡	鳥居本町	その他	その他	15	本正寺遺跡	鳥居本町	その他	その他
16	丹敷前遺跡	鳥居本町	集落跡	古墳～中世	16	丹敷前遺跡	鳥居本町	集落跡	古墳～中世
17	庄敷寺遺跡	庄敷町	社寺跡	その他	17	庄敷寺遺跡	庄敷町	社寺跡	その他
18	仏生寺遺跡	仏生寺町	社寺跡	その他	18	仏生寺遺跡	仏生寺町	社寺跡	その他
19	仏生寺跡	仏生寺町	総跡跡	中世	19	仏生寺跡	仏生寺町	総跡跡	中世
20	仏生寺川中遺跡	仏生寺町	敷布地	縄文	20	仏生寺川中遺跡	仏生寺町	敷布地	縄文
21	庭浜遺跡	古沢町	古墳	古墳	21	庭浜遺跡	古沢町	古墳	古墳
22	丸山跡	小野町	総跡跡	中世	22	丸山跡	小野町	総跡跡	中世
23	東山古墳	古沢町	古墳	古墳	23	東山古墳	古沢町	古墳	古墳
24	地蔵堂遺跡	徳尾町	社寺跡	その他	24	地蔵堂遺跡	徳尾町	社寺跡	その他
25	少孫寺遺跡	徳尾町	社寺跡	その他	25	少孫寺遺跡	徳尾町	社寺跡	その他
26	牛ノ池遺跡	中殿町	敷布地	縄文～中世	26	牛ノ池遺跡	中殿町	敷布地	縄文～中世
27	野神遺跡	大蔵町	敷布地	古墳～平安	27	野神遺跡	大蔵町	敷布地	古墳～平安
28	大野遺跡	大蔵町	敷布地	古墳～中世	28	大野遺跡	大蔵町	敷布地	古墳～中世
29	若園遺跡	大蔵町	敷布地	平安～中世	29	若園遺跡	大蔵町	敷布地	平安～中世
30	蔵吉寺遺跡	芹川町	敷布地	中世	30	蔵吉寺遺跡	芹川町	敷布地	中世
31	天王山北遺跡	芹川町	敷布地	古墳～平安	31	天王山北遺跡	芹川町	敷布地	古墳～平安
32	山保遺跡	和加町	敷布地	古墳	32	山保遺跡	和加町	敷布地	古墳
33	天王山遺跡	芹川町	敷布地	中世	33	天王山遺跡	芹川町	敷布地	中世
34	天王山南遺跡	芹川町	敷布地	中世	34	天王山南遺跡	芹川町	敷布地	中世
35	雨庭山遺跡	山之脇町	敷布地	古墳	35	雨庭山遺跡	山之脇町	敷布地	古墳
36	雨庭山東遺跡	山之脇町	敷布地	中世	36	雨庭山東遺跡	山之脇町	敷布地	中世
37	上松田遺跡	大蔵町	敷布地	古墳	37	上松田遺跡	大蔵町	敷布地	古墳
38	七隈田遺跡	開出町	敷布地	古墳～平安	38	七隈田遺跡	開出町	敷布地	古墳～平安
39	中久保遺跡	野瀬町	敷布地	古墳～平安	39	中久保遺跡	野瀬町	敷布地	古墳～平安
40	下野々上遺跡	平田町	敷布地	古墳	40	下野々上遺跡	平田町	敷布地	古墳
41	一ツツ遺跡	平田町	集落跡	弥生～中世	41	一ツツ遺跡	平田町	集落跡	弥生～中世
42	水戸口遺跡	平田町	敷布地	縄文～中世	42	水戸口遺跡	平田町	敷布地	縄文～中世
43	山之脇遺跡	山之脇町	集落跡	弥生～中世	43	山之脇遺跡	山之脇町	集落跡	弥生～中世
44	下沢遺跡	西宮後町	集落跡	弥生～中世	44	下沢遺跡	西宮後町	集落跡	弥生～中世
45	地蔵遺跡	地蔵町	古墳	古墳	45	地蔵遺跡	地蔵町	古墳	古墳
46	三反田遺跡	正治寺町	敷布地	古墳	46	三反田遺跡	正治寺町	敷布地	古墳
47	鳥籠山遺跡	正治寺町	生屋遺跡	奈良	47	鳥籠山遺跡	正治寺町	生屋遺跡	奈良
48	正治寺遺跡	正治寺町	古墳	古墳	48	正治寺遺跡	正治寺町	古墳	古墳
49	正治寺古墳跡	正治寺町	古墳跡	古墳	49	正治寺古墳跡	正治寺町	古墳跡	古墳
50	渡川遺跡	野瀬町	集落跡	弥生～中世	50	渡川遺跡	野瀬町	集落跡	弥生～中世
51	番瀬遺跡	西今町	集落跡・古墳	縄文～中世	51	番瀬遺跡	西今町	集落跡・古墳	縄文～中世
52	西今遺跡	西今町	集落跡	古墳～中世	52	西今遺跡	西今町	集落跡	古墳～中世
53	鳥井戸遺跡	小泉町	集落跡	縄文～中世	53	鳥井戸遺跡	小泉町	集落跡	縄文～中世
54	榑原遺跡	付々島町	古墳	古墳	54	榑原遺跡	付々島町	古墳	古墳
55	付々島長寺遺跡	付々島町	社寺跡・古墳跡	弥生～中世	55	付々島長寺遺跡	付々島町	社寺跡・古墳跡	弥生～中世
56	道ノ下遺跡	東沼波町	集落跡	古墳～中世	56	道ノ下遺跡	東沼波町	集落跡	古墳～中世
57	丁田遺跡	南吉町	集落跡	縄文～中世	57	丁田遺跡	南吉町	集落跡	縄文～中世
58	東沼波遺跡	東沼波町	集落跡・古墳	古墳～中世	58	東沼波遺跡	東沼波町	集落跡・古墳	古墳～中世
59	遊行塚遺跡	南吉町	敷布地	奈良	59	遊行塚遺跡	南吉町	敷布地	奈良
60	ひみ下遺跡	野田山町	敷布地	古墳～平安	60	ひみ下遺跡	野田山町	敷布地	古墳～平安
61	麻丸遺跡	大蔵町	集落跡	古墳～中世	61	麻丸遺跡	大蔵町	集落跡	古墳～中世
62	八反切遺跡	野田山町	集落跡	古墳～中世	62	八反切遺跡	野田山町	集落跡	古墳～中世
63	南吉前跡	南吉町	総跡跡	古墳～中世	63	南吉前跡	南吉町	総跡跡	古墳～中世
64	カトリ遺跡	南吉町	敷布地	古墳～平安	64	カトリ遺跡	南吉町	敷布地	古墳～平安
65	塚本遺跡	南吉町	敷布地	古墳～中世	65	塚本遺跡	南吉町	敷布地	古墳～中世
66	江面原遺跡	須賀町	敷布地	古墳～平安	66	江面原遺跡	須賀町	敷布地	古墳～平安
67	野田沼遺跡	須賀町	敷布地	古墳～平安	67	野田沼遺跡	須賀町	敷布地	古墳～平安
68	甘呂遺跡	甘呂町	社寺跡	その他	68	甘呂遺跡	甘呂町	社寺跡	その他
69	上沢民遺跡	野瀬町	敷布地	古墳～中世	69	上沢民遺跡	野瀬町	敷布地	古墳～中世
70	門田遺跡	徳町	集落跡	古墳～奈良	70	門田遺跡	徳町	集落跡	古墳～奈良

■新旧対照表

新					旧				
(P194)					(P194)				
《 資料編 》					《 資料編 》				
2 周知の埋蔵文化財包蔵地(4)					2 周知の埋蔵文化財包蔵地(4)				
経緯	遺跡名称	所在地	種 類	時 代	経緯	遺跡名称	所在地	種 類	時 代
196	辰根峠外環跡	尾末町 元町 立花町 京町 殿町 姫座町 中央町 本町 船町 長曾根町 馬場二丁目	総跡跡	近世	196	辰根峠外環跡	尾末町 元町 立花町 京町 殿町 姫座町 中央町 本町 船町 長曾根町 馬場二丁目	総跡跡	近世
197	源原古墳	野島田町	古墳	古墳	197	源原古墳	野島田町	古墳	古墳
198	賀田山遺跡	賀田山町	集落跡	古代～中世	198	賀田山遺跡	賀田山町	集落跡	古代～中世
199	辰根前下町遺跡	船町～二丁目 船町 池州町 池州町 尾末町 河原町～三丁目 京町～三丁目 姫座町 京町～二丁目 佐和町 舟屋～二丁目 舟町 大東町 立花町 中央町 長曾根町 中町～二丁目 殿町 馬場～二丁目 船町 本町～三丁目 松原～二丁目 元町 安瀬町	総下町跡	中世～近世	199	辰根前下町遺跡	船町～二丁目 船町 池州町 池州町 尾末町 河原町～三丁目 京町～三丁目 姫座町 京町～二丁目 佐和町 舟屋～二丁目 舟町 大東町 立花町 中央町 長曾根町 中町～二丁目 殿町 馬場～二丁目 船町 本町～三丁目 松原～二丁目 元町 安瀬町	総下町跡	中世～近世
200	岩倉山遺跡	賀田山町	敷石築	近世～古墳					

■新旧対照表

</